

令和6年3月5日開会

令和6年3月6日閉会

令和6年3月定例会

予算決算常任委員会会議録

南伊豆町議会

区 分	職	氏 名	出	欠	委 員 外 議 員 出 席 者 氏 名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	宮 田 和 彦	○		長 田 美喜彦
	副 委 員 長	岩 田 稔	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		大 年 美 文	○		
		黒 田 利貴男	○		
		渡 邊 哲	○		
		比野下 文 男	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
		齋 藤 要	○		
事 務 局	局 長	廣 田 哲 也	主 事		日 吉 辰 郎
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名		職	氏 名	
町 長	岡 部 克 仁		防 災 係 長	桑 原 信 孝	
副 町 長	橋 本 元 治		管 財 係 長	齋 藤 剛 史	
教 育 長	佐 野 薫		地 方 創 生 係 長	山 本 広 樹	
総 務 課 長	渡 邊 雅 之		企 画 係 長	鈴 木 康 生	
町 民 課 長	齋 藤 重 広		情 報 政 策 係 長	鈴 木 一 成	

生活環境課長	高野克巳	会計係長	神谷舞子
会計管理者	菰田一郎	住民年金係長	杉原美奈
企画課長	勝田智史	納税係長	鈴木由奈
地方創生室長	山口一実	課税係長	内藤彰一
教育委員会 事務局長	佐藤由紀子	生活環境係長	鈴木ミエ
健康増進課長	山田日好	社会教育係長	鈴木優治
福祉介護課長	高橋健一	福祉係長	野際美華
防災室長	平山貴広	子育て支援 係長	宮本利江
総務係長	鈴木邦広	健康増進係長	山本真美
財政係長	鈴木章郎		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 おはようございます。

今日来るときにちょっと菜の花畑を横目に見ながら来たんですけども、少し満開が過ぎまして、そろそろ終わりかなと思うんですけども、小中学校の卒業式までもってくればいいかなと思いながら、今日走ってまいりました。

それでは、皆さんの今日の活発な質問、意見をよろしくお願い申し上げます。

定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開会します。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和6年3月南伊豆町議会予算決算常任委員会の1日目でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長 これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第39号の上程、説明、質疑

○委員長 当委員会に付託されました議第39号 令和6年度南伊豆町一般会計予算、歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第8款消防費、第9款教育費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入についてを議題とします。

提案理由の説明は、本会議第1日目に予算編成方針の説明があり、内容説明は説明内容を記載した文書が事前に配付されていますので、これを省略します。以降の各特別会計及び各事業会計についても同様とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔発言する人なし〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入とします。

なお、ふるさと寄附金事業関係の質問は2日目の第6款商工費のときに行うものとします。

質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 9番、稲葉です。

予算書でページ41、総務費の説明のほうですとページ35の路線バス維持事業、これが昨年度より900万近く減額されています。路線数は11路線で、路線数は変わらないんですけども、この減額の理由というのは路線数は11で昨年と一緒、それが今回900万前後減額になっているという、その理由は何だか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします

路線バス事業につきましては、昨年、一昨年と東海バスのほうで修繕費のほうが見込まれていまして、そちらに対して経費が上がっております。東海バス全体事業費に対する運行補助になりますので、路線数は変わらないんですけども、3年前とおおよそ同じ数字に戻ったということになります。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 同じような質問なんですけれども、予算書の41ページ、公共交通維持のところなんですけれども、公共交通空白地域の定義、このところについて、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

公共交通空白地というものにつきましては、路線バス、当町でおきますと東海バスの路線が走っていない地域になりまして、現在、町の自主運行バスなのはな号を含めた一條・青野以外の地区に関しては公共交通空白地となります。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 公共交通の空白地帯はそこだけでしょうか。ここに書いてある一條線、青野線以外にもあると思うんですけれども、そこら辺の検討、そういったものはなされているのか。

一般質問でも同僚議員のほうから質問があったわけなんですけれども、やはり町内見回すと、路線のない地域が多い、そのところの検討等々はなされているのか、お聞きします。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

議員ご指摘のいわゆる公共交通空白地域いわゆる私の住んでいる青市区なんかも一部に該当するんじゃないかなと思いますが、いわゆるそういった地域に関しましては、今、法の規制でなかなか新しい交通手段をもっていくことができないというような状況になっています。それに対しては今、ライドシェア等の規制緩和のほうも進んでおりますので、これから本町に合ったそういった空白地の対応にいろいろ研究していきたいなと思っているところであります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 予算書でページ42、説明だと38、その地域活性化の関係で、地域活性化起業人推進事業、昨年度は予算で4人分かな、たしか計上されていたのが、そういうふうな覚えがあるんですけれども、5年度、今年度です、ごめんなさい。実績で今のところ、やっぱり4人ですか、その実績がどうか、そこを聞きたいということと、それからＣＩＯ補佐官の

この派遣事業、これの内容をもう一度お聞かせ願いたいということです。

それから、人選はどういうふうにしてやるのか、その辺も聞きたいし、それからもう一つ、進出企業、これについての昨年度は予算が6,000万かな、今年度、この進出企業というのは私も勉強不足で申し訳ないですけども、差田へ出てきた会社、その関係かどうか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

まず、初めに、地域活性化起業人の実績につきましては、令和5年度、当初は3名おりました。こちらにつきましてはGIGAスクール構想、あとはシティプロモーションです。あとはSNSの活用といったところで、各1名ずつで3名の起業人が活動しておりました。

シティプロモーションとSNSに関しましては、10月までをもちまして、企業のほうからの派遣ができないというところで、その2名につきましては終了しております。現在はGIGAスクール構想のところで1名の活性化起業人が活動している状態になっております。

来年度につきましても引き続き3名という形でできればというふうに思っております。

続きまして、CIO補佐官につきましては、こちらは南伊豆町が推進します自治体DX、南伊豆町DX推進本部というものが今現在できております。

DXを推進するに当たりまして、どうしても専門的知見を持った人材が必要というところで、CIO補佐官という形で外部人材をこちら委嘱をしている状況になっております。

現在CIO補佐官として古家氏が委嘱されている状態となっております。

こちらの活動内容につきましては、基本的にはそういった専門的、ICT関連の助言等をいただいているところなんですけど、DXの標準化、あとはICTの高度利用の推進、あとはデジタル戦略の基本的な方針等々、そういったことに対しての助言をいただいているような形になっております。

人選につきましては、その古家氏につきましては、当初、地域活性化起業人としてGIGAスクール構想で南伊豆町に来ていただいて、それでかなりの実績がありました。町のGIGAスクール構想が進んだのも古家氏のおかげだというふうに思っております。そういった実績があることから古谷氏をCIO補佐官として委嘱をしております。

あと、進出企業につきましては、前回、3,000万等々もう少し金額があったと思いますが、こちらにつきましてはデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業と、あとは町の補助金を使ったものという形になります。3社がこちら対象となっておりますけれども、来年

度につきましては、こちらの対象進出企業がおりませんでしたので、今年度についてはゼロという形になっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤 要委員 今の関連で地域おこし協力隊の件で、実際うちのほうにも入っているんだけど、これ1,000万からのあれが載っているんだけど、何組何人ぐらい実際はいるのか。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

現在、地域おこし協力隊は全部で5名おります。活動内容としましては、現在、観光協会に1名派遣という形で、そちらで働いております。あと、ふるさと寄附の関連で2名、あとは伊浜地区で農業振興という形で1名、あと、湊地区でこちらが移住定住促進や関係人口といったそういった形の活動をしております方が1名おりまして、全部で5名の活動となっております。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 5名で、この金額じゃ結構払っているんだけど、うちのほうは翔音君がいるんだけど、結構えらいときにはうじょうじょ来るよ。何だか知らないけれども、伊浜乗っ取られるんじゃないかと思うぐらい来るよ。そうか、分かった。今まで全然分からなかったからさ。

○委員長 よろしいですか。

関連で、清水委員。

○清水清一委員 清水です。

同じくその関係で、地域おこし協力隊員募集委託料とありますけれども、それについてお試し採用とか短期活動体験とかとあるんですけれども、どのようなものを想定しておられるのか、お伺いいたします。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

お試しの地域おこし協力隊は2、3日というところで、主に町を知ってもらうような形で入ってもらうものがお試しの地域おこし協力隊となっておりまして、お試しのインターンにつきましては、最大2週間という形で、実際に地域おこし協力隊の活動を見ていただくとともに南伊豆町を知っていただくという、そういったものになります。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 予算書の71ページのやはり今と同じ地域おこし協力隊のやつなんですけれども、隊員が6と7と2人いるんですけれども、そのうちの隊員7、農業振興、それから……ページは予算書41ページ、説明資料は37です。

そのこのページで地域おこし協力隊に7名がいますと、そのうちの一番最後に、隊員7、農業振興、括弧して長命草の栽培活用と書いてあるんですけれども、中身が余りよく分からないんですけれども、どういったもので採用されて、これから何をされる方なんですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

隊員7については、今年度、今募集をかけておりまして、これから採用選考してまいります。令和6年度当初から採用を予定をさせていただいておりまして、農業振興、この中でも新たな産品ということで、長命草、ボタンボウフウという、薬効もあると言われている産品なんですけれども、そちらを栽培するとともに、その活用、販売に向けて取り組んでいく。さらには地域振興、農業振興につなげていこうといったような内容になってございます。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 私もこの長命草というのはネットとかで調べますと、主に栽培されているところは沖縄とかのほうが主流で、何か商品もいろいろ出ていました。それを今度は南伊豆町でも栽培しようとしているということだと思うんですけれども、その辺に生えているんですかね、長命草というのは。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 元々伊豆地域も自生しておりまして、賀茂の七草、そちらにも指定されているような薬草でございます。

こちらについては、海辺の地域、沿岸地域によく自生しているということで、南伊豆地域も長命草の産地化に非常に有効ではないかということでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 安藤です。

今の岩田議員の地域おこし協力隊と同じページのところで質問いたします。

今現状、隊員が7を予定しているとなっておりますが、現状が今5人いるということで、今後、現状でも見込みがこの7番までのテーマの人がある程度採用のめどがついているのかということと、あと、今後この7名を超えた人材等を入れる予定はあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 答えいたします。

この7名のうち隊員1については、令和6年度中に任期を迎える予定でございます。なので、令和6年度の途中から6名という形になってきますが、隊員6、隊員7については先ほどご説明させていただいたとおり、今、募集を終了いたしまして、応募者が複数いて、再来週選考をさせていただくというような状況でございます。

なので、4月当初は7名スタート、当然、応募者の中から地域おこし協力隊としてふさわしい人選ができればということでありますが、令和6年度当初は7名スタートで、令和6年度の途中で1名任期を迎えて、6名になるといったような形になっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 2款総務費、事業ナンバー69の地方創生事業、予算書のほうは42ページです。

ここに様々委託料があるわけですが、これの内容の説明をお願いしたいと思います。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 答えします。

地方創生事業としまして、6つの委託料があります。こちらにつきまして、産業振興計画

策定業務支援委託料につきましては、こちら産業振興計画というのが町のほうで計画のほう策定はされています。こちらの見直し等々あるんですけれども、こちらについての支援業務というところの委託料になります。

続きまして、サテライトオフィス誘致事業の委託料につきましては、こちらが南伊豆町にサテライトオフィスが幾つか施設のほうがございます。こちらにつきまして入っていただける企業のほうを募集等、誘致をしていただくというための委託料です。

南伊豆パスポート事業管理委託料につきましては、南伊豆パスポートという青色のパスポート、冊子になっているものがあります。こちらの販売等をしていただくための管理委託料です。

あと、ふるさとワーキングホリデー事業委託料につきましては、南伊豆町で行っているふるさとワーキングホリデーという事業があります。こちらのふるさとワーキングホリデーというものが休みを利用して南伊豆町に最大2週間になりますけれども、こちらで働きながらあとはホリデー、観光というところでも楽しんでいただくというものになります。

この受入れ事業者に対して補助というか、そちらを受け入れていただくという形の委託料となっております。

地域産業振興事業委託料、こちらにつきましてはふるさと納税をこちらの商品開発、そういったものに関しての事業の委託となっております。

あと、移住ポータルサイトの改修委託料につきましては、こちらが移住ポータルサイトが今回大幅に改修されるというところで、この改修の委託料ということになっております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 説明の内容は分かったんですけれども、やはりこの町、いろんな多様な人材に頼らないと様々な事業が回っていかないという、そういった現状が分かりました。

じゃ、いいです。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 質問をさせていただきます。

予算書、関連で歳入の関係で質問をさせていただきます。

予算書20ページ、それから29ページと。

まず、20ページですが、この中の4番、5番、農林水産業国庫補助金、5番の土木費国庫

補助金、これが2つで約1億円ぐらいの減額ということで、この主たる原因が5年度の予算書を見ると、やっぱり特に土木につきましては、社会資本整備交付金、この関係がぐっと下がっているのは大きな橋梁等の、この事業課で質問したほうがいいのかどうか、全体のことですので、教えてほしいんですけれども、橋梁等の大きな事業、これが5年度はあったと。6年度はその辺が落ち着いたかなというところだと思うんですけれども、あと、29ページの過疎対策事業債、これは1億円ぐらい増えているといったところで、この要因、先ほど申し上げました社会資本整備みたいな大きな事業、これがなくなって減額になったのか、あと、過疎債については大きな主要なものがもし分かるようでしたらお知らせください。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをさせていただきます。

今、ご質問のあった国庫補助金の減額についても過疎債の増額と関連しますので、両方についてお答えをさせていただきます。

過疎債の増額になったのと国庫補助金の関係ですが、まず、国庫補助金の関係ですけれども、町道落居線の改良工事に伴う減額です。実際、工事自体は橋梁長寿命化修繕事業に関連して、今後宇留井大橋を落とす関係で、今新たに山沿いに道路を新設しています。令和4年度から事業を始めていまして、5年度、6年度と引き続いていくわけですが、5年度についても6年度についても事業費はさして変わりありません。

じゃ、なぜ国庫補助金が落ちているかという話なんですけど、この落居線については本来事業費の5割5分程度、国庫補助金が交付されるメニューになっています。

ただ、なかなかこのメニューを使って国庫補助金の申請をしようとすると、前年度実績に見合った国庫補助金しか実際に交付されてないという現状がありまして、どうしても事業を初めてやろうとすると、前年度の実績はないものですから、なかなか補助金が下りてきません。

去年あたりも補助金を7,000万から8,000万ぐらい予算計上したんですが、実際いただいた補助金は2,000万程度でした。年度当初にものすごい額が少なくて、困ったなということで1月ぐらいに国にも追加申請したんですけれども、やはり来ませんでした。そんなこともあって、今年もまた8,000万の国庫補助金を予算計上しても、恐らくまた2,000万とか3,000万ということが考えられますので、今年は国庫補助金については現段階では少ない計上、去年の実績とおりがらにしています。その分、その差額を過疎債ということで見ている関係で過疎債が増えて、国庫補助金が減っています。

ただ、今後も国庫補助金については本来5割5分程度もらえる事業ですので、内示額どおり、予定額どおり来ない場合には国に対して、また追加申請するなり、働きかけをしていこうとは思いますが、事業としても実施しなければならない関係で、今の段階で過疎債を財源に事業計画をしているということで、そういった両者の減った増えたの関係になっているということで、今のところ予算を付けてあります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 よく分かりました。

私は本会議の補正予算のときに特に過疎債、これについては県内でも取り合いというような形のパターンだと思うんですけども、その中でいち早くアンテナを張り巡らせてもらって、素早く手を挙げて承認されたというようなお話を聞いて、ここで本当に評価に値するのかなと思っております。

財源的に厳しい町ですので、有効にこの過疎債、常に担当の係だけでなく、当然事業課とも共有していくでしょうけれども、アンテナを張り巡らせて、言葉は悪いですけども、頂けるものは頂く、事業をぜひ推進していただければと思います。

答弁は要りませんので。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 それでは、消防費についてお伺いいたします。

予算書の95ページ、工事請負費で解体撤去ということで、津波監視カメラ撤去工事でございます。それについて、これは子浦と中木にあるカメラが撤去するのではないかなと思うんですけども、それについてお伺いいたします。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

こちらの津波監視カメラの撤去工事につきましては、東日本の、受けた形で3か所、青野川の河口部分に1か所。手石側のほうです。あと2か所は今、委員言われた中木と西子浦のところの全部で3か所付けてありまして、こちらについては平成の終わりのときにカメラのほうがもう使えない状況でありまして、今のところ運用はしておりません。

ただ、物として残っているものですから、今度6年度の予算でこれを撤去するといった形で予算計上のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。

でも、こういう町を紹介するカメラというのは防災でなくてもほかの課でも関連すると思うんですけども、こういう町を紹介するカメラというのは必要だと思いますけれども、そういうカメラを設置する予定等は町長考えておられるか、あるいはそういう考えはあるのか、防災等もありますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

津波に伴っての監視のカメラという形のものについては今のところ運用はしておりませんが、別の角度のほうで弓ヶ浜のほうにはダイドードリンコさんの協力もいただいた中で販売機を設置するというこのセットとしてカメラのほうを付けさせていただいております。海の状況が確認できるといった形にはなっております。

あわせてホームページのほうでもその画像については確認できる形になっております。

以上です。

○委員長 はい、番外。

○長田美喜彦議員 今の消防費のほうで、予算書の95、そして説明資料の30ページ、老朽化の危険家屋の解体ということで、一般質問でも同僚議員が質問しました。

昨年度が450万円、本年度が300万ということになっておりますが、なぜ、昨年度は450万、これ何件くらい、解体があったのか。そして、なぜ100万今年度は下がっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

まず、今年度の実績についてですが、0件でございました。予算として減額という形にはなっておるんですけども、今のところ、この要綱の変更のほうはさせていただいて、補助率と補助額の上限額のほうは上げさせていただいた中で、昨年来から入間区さんのほうからはちょっと相談のほうはいただいております、予算が付くようであれば4月以降解体に向けた形で動きたいということで、新年度については最低1件については上がってくるものという認識でおります。

以上です。

○委員長 はい、番外。

○長田美喜彦議員 この前もちょっと一般質問の中でやはり危険家屋ということで、これは子浦のほうですか、あったんですが、やはり大分私たちも見えて海岸線の老朽化の家屋があるんじゃないかと、一応私たちからしましても、そういうところは早めに区のほうと相談をしていただいて、できることからやっていくようにしてほしいと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

こちらのほうの補助金事業につきましては、こちらのほう、導入している自治体、ほかの自治体についても前期の部分でも予算がいっぱいになるぐらいの申込みがあると、そこについては全て個人対応の自治体でありますので、こちらの予算のほうを承認していただけるのであれば、また4月の広報のほうで町民のほうにもお知らせさせていただいた中で、なるべく手を挙げていただきながら、危険な箇所を減らしていくという形の対応をしていただければと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 予算書のほうの93ページ、中木慰霊祭供養謝礼とあるんですけれども、昭和49年発生の中木沖地震で犠牲になられた方の御霊を鎮めるためにあそこに慰霊碑がございます。

発災後50年たつわけですね。昭和でいえば、今、令和6年は昭和99年です。要は亡くなられた方の年忌でいえば、50年はもう昨年終わっています。この中木記念公園の慰霊碑には中木地区以外でも亡くなった方の名前が裏に彫られています。ここの今後の慰霊祭の執り行い方、または中木記念公園の管理の部分、ここ町営の公園ですので、そのところについて中木区と何らかの話合い、その他行っておりますでしょうか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

中木区の慰霊祭につきましては、中木の区長様と区長代理様と、この慰霊祭をやるに当たり、協議をもう数回重ねております。今後の在り方につきましては、中木区としてはこの50

周年、来年度の50周年で慰霊祭りまいをするということをおっしゃっていましたので、あとは町がその50年を終わったとしても同報等で皆様に周知して、黙禱をお願いするのかなというところの、これから検討に入っていくわけですが、中木区としては慰霊祭はこれでやらないということをおっしゃっていました。

その記念公園の管理につきましては、地域整備課の管理となっております、こちらでも区長様と打合せをしている中でちょっと今、木が大分伸びてきたといったところの意見がありましたので、それは地域整備課のほうに引き継いで、多分その要望は今、対応した後だと思いますので、管理につきましては、地域整備課の担当となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ということは、この謝礼とはどういう意味ですか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 令和6年度が50周年になりますので、ここで今までは中木区さんのほうで主導で慰霊祭をやっておりましたが、町と共同で今までよりも少し盛大なものにしようといったところで、ご住職を増やして、この謝礼というのは3名分を見込んでおります。そのほかにも献花台等を設けて生花等を今までよりも多く、参列者も多く、防災関係機関の方々をお呼びして慰霊祭を行うといったところで、中木区の慰霊祭のほうの予算を組んで計上してあります。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 今までも献花台はあったんですけども、分かりました。

それともう一点ですけれども、8款消防費の事業ナンバー448、大規模地震対策事業、予算書で95ページ、感震ブレイカーの設置補助金のところなんですけれども、この感震ブレイカー、今回の能登半島地震を見ても火災の発生を抑制する効果があるが、反面デメリットもあるんじゃないのか。

例えば、夜中に地震が発災した場合、ブレイカーが落ちてしまって、真っ暗の中逃げなければならなくなる。そのための対策もしておかなければならない。または、テレビやラジオ、そういったものも消えます。どうやって情報収集するのか。

それと、人工呼吸器とか電源が必要な医療器具を備えている方もおられると思います。そ

ういった機械も一時的には予備電源で通電をする場合もあるかと思いますが、もしバッテリーが付いていない場合とか、様々あると思うんですけれども、そのところの検討、それはなされたのか、お聞きいたします。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

まず、感震ブレーカーについては性能的、利用的なものについてはご認識いただいているものと思っております。その中で、確かに感震ブレーカーを設置することによって、設定した震度以上の揺れを感じた場合に強制的にブレーカーが落ちるといった形になりますので、今、委員言われた夜中とか明かりが取れないときについては確かに暗い中での避難という形になりますので、その際には今後、広報というの必要になってきますけれども、枕元には懐中電灯等を用意していただくと。あわせて、情報の収集につきましては、確かにテレビ等電源を必要とするものについては見られないので、ラジオ等については電池での情報収集、また、今スマートフォンをお持ちの方が多くおられると思いますので、そういう形のもので情報の収集をお願いできればと思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そうですね、今言われたようなことをこの補助金の申請に来庁してきたときに、ぜひ、周知徹底を図っていってもらおう。このブレーカーを付けたときにこういったデメリットがあるので、そういったことにならないように注意をしてくださいと。そのための対策はこういうふうにしてくださいというような形でしっかりと町民に周知を図ってもらおう。そこをぜひともよろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

渡邊委員。

○渡邊 哲委員 消防関連で説明書の26ページです。

ここにスポットクーラー12台を購入するということが載っていますけれども、このスポットクーラーというのは大台1台どれくらいの価格のものでしょうか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

1台、予算では6万円、消費税込みですと6万6,000円を見込んでおりまして、掛ける12台ということで予算計上してあります。

関連というか、1つ訂正をお願いしたいんですが、申し訳ございません。

ここに4か所、各小学校の名前がありますけれども、左の下ですか、南伊豆東小学校となっておりますが、これ誤りでございます。申し訳ございません。東中学校に訂正をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長 渡邊委員。

○渡邊 哲委員 私の認識しているところでは、6万何ぼのスポットクーラーをあの体育館へ何台、12台ということは4か所だから3台。とても冷やし切れる、値段的にも能力的にも冷やし切れるスポットクーラーではないような気がします。

また、その程度の価格のスポットクーラーだと、排気が出ますね。排気、それから水が出る、排水、そういう設備も必要になるかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

こちらにつきましては、あくまでもスポットということで、全体的を冷やす、できれば全体的に冷やせればいいんですけれども、そちらのところまではとてもじゃないけれども、今財政的なところで難しいかなと。一番いいのは体育館等避難所に空調が付けられれば一番いいんですけれども、そちらのところまではとてもじゃないですけれども、財源的に厳しいというところで、なるべく少なからず、夏場のときに蒸し暑い中等を少しでも快適に過ごせるような形ということで、この台数がまだ足りないということであれば、計画的な形での配備という形を考えていきます。

このスポットクーラーで確かに排気とあと水の関係は出ます。この機械内に水についてはタンクがありますので、定期的にそちらのほうは外して出してという形を繰り返していくという形になります。

以上です。

○委員長 渡邊委員。

○渡邊 哲委員 大体体育館4か所、これを全体的に冷やすスポットクーラーを入れるとしたら、大体2,000万ぐらいかかるんですね。そのくらい、ものすごく大きいやつ、能力の高いやつという、そのスポットクーラー、例えば、避難者が5人や10人ならスポットクーラーでも間に合うと思うんですが、いっぱいになった場合、例えば、とても冷やし切れない、まあ、ないよりはいいですね。その辺は、それでももちろん排気はあれすぐ本体のところに排気

が出る口があるので、それでダクトは買えば売っています。そして、あとは電源ですね、災害で電源が遮断された場合には発電機が当然要りますね。その辺はいかがですか。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

電源につきましては、今年度の備品購入の中で発電機のほうを10台購入させていただいております。また、既存で持っている発電機もございますので、そちらのほうで賄えるかなという形で今回この物を購入のほうの予算を立てさせていただきました。

以上です。

○委員長 渡邊委員。

○渡邊 哲委員 はい、了解しました。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 歳入全般というか、先ほども大年委員が今回のあれ、農林水産だっけか、そっちで質問があったから、私も同様に。

予算書の25ページ、歳入ですけれども、寄附金ですけれども、これ大きい金額だから聞きたいんですけれども、民生費寄附金、これが1,000万円、これ目的、寄附金みたいなものだけれども、内容的にこの寄附金の内容はどんなあれですか。

○委員長 民生費は次の。

○稲葉勝男委員 じゃ、お願いします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 説明書の41ページ、予算書だと42ページ。

自治体DXの推進ということで、ちょっと教えてください。

事業の目的については住民の利便性の向上云々ということと、事業概要についてはる説明がなされているんですが、特に住民の利便性向上に向けたという部分で具体的にどんなことがメインになるのか、教えていただけますか。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

こちらにつきましては、今、創生室で持っている予算がCIO補佐官の予算しかないので、

こちらしか載せてはおりませんけれども、今後につきまして今現在、デジタル田園都市国家構想交付金の申請をして、自治体DXに向けた申請を今現在しているところでございます。

こちらにつきましては、内容としまして、デジタル技術による住民に寄り添った行政サービスの推進事業、あと、子育て環境向上事業といった2つの事業を申請しておりまして、具体的な内容につきましてはLINEを活用して、住民と役場の双方のコミュニケーションをよりやりやすくするというものと、あとは窓口対応につきまして「行かない」「書かない」「待たない」といったそういった役場を推進して利便性の向上を図ろうというふうに思っております。

それについて、今現在申請をしておりまして、その申請が通れば、来年度補正等で事業費を計上させていただくような形になります。

実際、LINEを主なツールとしまして、オンライン申請やオンライン決済、あとは、施設予約についてもそういったLINEを活用して、施設が予約できたり、あとはスマートロックといった、役場に来て鍵を借りなくても、その場に行って、鍵の開錠等ができて、施設利用ができるとそういったものを予定しておりますので、そういったところで住民の利便性向上というふうに南伊豆町のDXとしては推進をしているところでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 となると、この当初予算の726万円というのは、このCIO補佐官の派遣負担金だけということで、今後、事業の展開を見て、補正なりして事業を進めていくという理解でよろしいですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

今回、当初予算に計上させていただいているのは、CIO補佐官の派遣負担費でございます。

先ほど、担当主幹のほうから説明させていただきましたように、現在、デジタル田園都市国家構想交付金の採択待ち状況という形でございます。

こちらが採択を受けることができましたら、その交付金を活用して、今後事業を展開していくと。そちらの交付金活用事業につきましては、採択結果後の早くて6月補正での対応をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 当然もう時代ですから、デジタルが当然だと思うんですけども、一方で、デジタル弱者というのが、それはいらっしゃると思うんです。その辺のフォローもこのデジタル推進とともに私は考えていかなければならないんじゃないかと思うんですけども、その辺の見解ありますか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

本町のDXの推進の方針といたしましては、住民の利便性を向上することがまず第一の目的でございます、そのためにデジタル技術を活用することも含めて検討を進めていくということになっております。

なので、当然デジタルを活用することで、利便性が低下するものに関してはデジタルを活用していかないことも考えた中で事業に取り組んでいくと。あわせて、今回LINE等を使って、事業実施をしていきたいというところは今後その活用についても説明会あるいは相談会等も頻繁に行いながら、活用できる体制というのもつくっていくというようなことを予定させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 少数になりつつあると思うんですけども、このデジタルの弱者についても根こそぎ拾うというようなスタンスで、平等にということですね、事業を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします、答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 同じく2款へ戻らせてもらうんですけども、住民基本台帳事務、予算書で48ページ、これマイナンバーカード、昨年、かなり問題になったわけです。そういった中でここにも書いてありますけれども、交付率は南伊豆町80%、非常に高い。

そのマイナンバーカードによつてのシステムの脆弱性、そのところは国が対応するものだろうと思うんですけども、これ大丈夫ですか、マイナンバーカード。安心と言えますか。例えば、コンビニで住民票なり戸籍謄本なりを取ったときに、別人、抹消済みの証明書の発行や様々問題になったわけですね。マイナ保険証についてもそうです。そこら辺につ

いて国から何らかの方向性、そういったものが来ているのか、来ていないのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長 町民課長。

○町民課長 お答えいたします。

マイナンバーカードについては国のほうがデジタル庁が主管となって取り組んでいるということで、コンビニで前の人が使って残っていたとかというのは一部の会社がシステムで行った場合にあったという、そういう事例というのが報告は当然国のほうからいろいろ来てまして、うちのほうで、それを踏まえた中で対応というか、完全なシステムの対応というのはうちのほうでできないもので、細かくいうと、町民課のほうは発行業務だけを取り扱ってさせてもらっているというところはあるんですけれども、そういった中で国が進めて、保険証のひも付けもやってというそうゆうところで当然全員に交付というか、持っていただくような格好で推進はしているものですから、そういうものを踏まえた中で、町としても取り組んでいきたいということでございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 再度、登録したものを見直すとか、例えば、同性同名、自分の後ろにいる清水清一というのが同じ地区内に同じ名前、同姓同名おります。間違えて抹消されても困るので、もう一度見直し等々お願いいたします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 同姓同名の清水清一ですけれども、このマイナンバーカード、更なる普及に努め、今80%あるというわけですが、一応ここに更なる普及のためにいろいろやりますということも書いてありますけれども、その普及についてどのように努力している、これからしていくのか、それについて伺います。

○委員長 住民年金係長。

○住民年金係長 お答えいたします。

現在、2月18日時点で80.6%ほどの交付率になっておりまして、今後の普及ということで、出張申請という形で南伊豆町にある各介護施設等々にこちらから出向いて申請の促しをしたり、各地区を回り、令和4年度にも行ったんですけれども、各地区を公民館等にこちらから出向いて、車等のない人の申請を促すという形で検討しております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入の質疑を終わります。

ここで10時40分まで休憩します。

同時に職員の入替えを行います。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

次に質疑の対象を第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入とします。
質疑はありますか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 先ほども申し上げましたけれども、ページが歳入のほうの25ページ、寄附金で民生費寄附金、これ目的寄附金みたいなんだけど1,000万、このあれが大分金額的にも大きいものですから内容をちょっと教えていただきたい。

○委員長 子育て支援係長。

○委員長 お答えいたします。

町内のメガソーラー事業者のほうから子育て支援に使っていただきたいということで1,000万円の寄附の申出がありました。

来年度ですけれども、こども園の屋外遊具として滑り台や運てい、あと登り棒等、また屋内遊具としてはバランスを取るようなブロックですとか、大型絵本等を1,000万程度計上させていただきます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 了解しました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 衛生費の清掃費、一般廃棄物処理事業、予算書71ページで、説明資料の143ページ、この中に資源化処理業務委託料とありますけれども、その中の説明資料の下のほうに焼却灰等資源化処理業務、焼却灰不燃化残渣等の資源化処理を行うという形でありますけれども、この資源化とはどのようなことをいうのか、内容等をお教えいただきたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

来年度予定しております焼却灰の資源化処理なんですけれども、民間の処理業者さんのほうに委託をいたしまして、主にアスファルトの骨材と、あと熔融処理によってスラグを製造するというような形で資源化を計画しております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 要するに、アスファルトの骨材を造るということは石みたいにあるいは砂みたいな形でなるまで燃やすという形ですけれども、焼却灰をまた振るった中での石とかそういうものを使うという形でよろしいのでしょうか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

そうですね、天然資源ではなく廃棄物によって再資源化された建設資材として利用できるというような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。

これ、ほかの市町でもやっているのかどうか分かりませんが、これまでそういう取引みたいなものがあるのか、あるいはそういう業者があるのか、それだけ教えていただけますか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

県内自治体でも大多数の自治体が今、資源化というような形で焼却灰については処理のほうをしております。賀茂郡下においては、いまだやっているところ、東伊豆町、東河さんのほうがやっていたかもしれませんが、下田市、西伊豆町はやっていないということを聞いております。

資源化する民間事業所ですけれども、県内に多数あるというような形で熔融処理であったりとか焼成処理、先ほど言いましたコンクリの資材とするというような形で経営をしている事業所が全国で多数あるということを聞き及んでおります。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 教育費、予算書の102ページ、103ページ、それで、南中小学校、それから南上小学校、東小学校、これで備品費が全部の小学校、昨年より3倍近くの備品費もなっているんですよ。その内容的なものが3倍になると、どういう内容で3倍に、3小学校が全部なっているから、これ小学校として何か備品の特別揃えなきゃならないという、文科省かどこからあったのか、その辺の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 お答えいたします。

基本的に学校で使用する備品等が使えなくなったものを各学校から要求をいただいた中で精査し予算計上させていただいておりますので、例年、異なる金額になるかと思っております。

具体的に6年度で上げてあります備品につきましては、南中小学校については洗濯機、南上小学校についてはワイヤーレスアンプのチューナーユニット、東小についてはプロジェクターということで、それぞれ必要な備品のほうを各学校から上げていただいているので、金額が昨年と大きく異なっているところがあるかと思います。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 今、局長の言うことは分かるんですよ、それぞれ学校から要望があったものを予算化しているという。それが3校とも全部約3倍近く途端に同じように備品が壊れたりとかというような、そういうふうかなと思った、何か大きい備品がと思ったんですけど、偶

然各学校から要望が出てきたのが約3倍近くになったと、そういうふうな考え方でよろしいですか。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 お答えいたします。

備品については二通りちょっと予算を計上させていただいております、今、GIGAスクールを進めている関係では事務局事務のほうで一括で備品購入したほうが価格的にも入札で落ちるんじゃないかということもありますので、各学校の予算で取る備品と事務局事務として一括計上させていただく予算とありますので、そちらからの差もあります。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 分かりました。

これ以上深く追究してもあれですから、偶然と言ったらおかしいけれども、各3小学校からの要望をこういうふうな形になったということで、分かりました。理解いたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 主要説明書130ページ、予算書96ページで、高校生の通学費の補助事業のところで、これ保護者からの申請となっているわけですが、小中学生は定期券の購入、一括で教育委員会でやるわけですが、この高校生の保護者の申請、これってデジタル化とかそういったことはやっていますか。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 お答えいたします。

現在ではデジタル化はしておりません。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 やはり父兄も仕事等々あるものですから、役所の開庁時間、土日は休みとかあるもので、河津町のほうではこれ電子申請で受け付けると、QRコードを読み込んで申請書を読み取ると、そういったやり方でやっております。当町も自治体DX、これに絡めてそういった部分でもデジタル化を図っていくべきかなというふうに思いますので、ちょっと検討してもらいたい。そのように思っています。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すいません、予算書の52ページ。

社会福祉総務費のほうで前年度に比べて7,158万増えているといった中で、その中で負担金補助金の中で一番大きなのは低所得世帯等の臨時給付金の業務だと思うんですけども、ここ3,500万ぐらい予算的には予定をしているんですが、ほかに大きな柱みたいなものがあったらちょっと教えてください。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えします。

今回、この総務費のほうには助成金のほうで新婚生活支援補助金というのがございます。これは今年度まで企画課のほうで管轄をしておりましたが、それが当課のほうに移っておりまして、こういうものが実際に増えているところでございます。

そのほかはやはり低所得者の関係が非常に多くなりまして、先ほどの低所得者のほうが今度は非課税世帯以外の世帯ですね、住民税の均等割の世帯の方10万円と、それからそういう低所得者の子供の加算ということで、1人当たり5万円、これが大きく伸びているところになります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 新婚の援助をするやつですけども、それはそんな大きな金額じゃないと思うんですね。その7,500万のうちの3,500万が先ほど申し上げた低所得者世帯の給付事業、これが3,500万ぐらいあるので大きいんですけども、今、課長が言ったその新婚というのはそんなに大きな数字じゃなかったような感じがするんですが、諸々その後、説明いただきましたけれども、そういうのが増えて7,100万円ぐらいの増加になったということでしょうか。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えします。

それからさらに6年度は介護と医療の事業の一体化事業という形で新規事業も始まります。それに対しての人件費、その分の増も見込んでおります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 人件費を多く見込んだ、この負担金と補助金、私今そこを聞いているんですけども、あるでしょうか。今、何か人件費云々という話が出たんですけども、この負担

金の7,500万、予定した中の大きなものをちょっと聞いているんですけれども、どうでしょうか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 お答えします。

全体的に例えば、障害者の自立支援、こちらの関係の給付費、こちらの関係の給付費自体が年々伸びているというところがありまして、昨年の当初予算と比較しますと、約1,000万円ちょっとはこちらのほうは伸びているということ。そして、あとは、先ほど言いました国の事業である非課税世帯への給付金事業等々ございます。あとは、物価高騰もございまして、全体的に少しずつ伸びているというところは全体の予算としては感じているところでございます。

それに伴って、例えば負担金が少し見直されてくるとか、こういった事態も出てきておりますので、この辺が主な要因ではないかというふうに分析はしております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 今、総務課長のほうからも説明ありましたけれども、給付金が増えているということは対象者が増えているのか、それともその状態が悪化しているのかというのは分かりますか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 状態の悪化というのはなかなかあれなんですけれども、障害者に関しての給付でございまして、障害の程度がある程度、確定した段階で障害の程度が認定されてきますので、悪化というよりは人数の増加というところが要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 分かりました。

あまりいい傾向ではないので、その前の抑止も必要になると思いますので、その辺にご尽力いただければと思います。答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 同じところで、民生費の170、社会福祉総務事務の関係なんですけれども、

委託料として成年後見人実施機関設置委託料とありますけれども、どのような機関を設置する予定なのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

賀茂郡でそれぞれ実施しているんですけれども、それぞれの市町の社会福祉協議会に委託して設置しております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりましたけれども、この設置して、その成年後見人というのは南伊豆町にどのくらいおられるのか、あるいは賀茂郡全体でどのくらいおられるのか、そういうのが分かったら教えていただけますか。成年後見人としてできるという、後見人ができる方が何人くらいおられるか。それが裁判所の判断だと思うんですけれども、一応どのくらいおられるのか、お伺いいたします。

○委員長 総務 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えします。

基本的に成年後見人につきましては、社会福祉士さんとか、弁護士さんとか、そういう方が就きます。

今回、先ほど係長のほうから説明があったのは各社協に委託しまして、今、下田市の社協が中心になって、市民後見人という形で、市民後見人の養成の講座を1年間かけてやっております。

その方たちがまた少しスキルアップするような形で、そういう事業に取り組んだ後に後見人自体がそういう通常の弁護士さんであるとか、そういう方たちは持ち切れない状態にならないように、簡易な形の後見をしていただく市民後見人という制度をつくっております。

それについては賀茂地区内でも4、5年ぐらいずっとやっております、町内でもたしか10名程度だと思います。すいません、手元にちょっと資料がなくて申し訳ありません。

市民後見人の養成講座を受講して、あと、スキルアップをした後に裁判所等の委託といたしますか、できるような状態で毎年、町内ですと1人から2人ぐらいはその養成講座に参加していただいて増やしているという状況でございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 説明資料でいいますと138ページ、予算書でいうと107ページ、中学校の部活動の補助事業について、少しお伺いします。

前年度は360万あった予算が本年度は250万に110万減額されております。事業の目的としては保護者の経済的負担を軽減すると書いてありますが、なぜこのような数字になったのか、教えてください。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 お答えいたします。

こちら本年度の予算額につきましては、今年度の実績を基に計算させていただきました。基本的に保護者負担軽減ということで、町のマイクロバスを活用するなど、なるべく負担を減らすようなところで協力をいただいておりますので、金額のほうを110万減額させていただきました。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 予算書の72ページ、南伊豆地域広域ごみ処理事業についてお伺いいたします。

説明書では144ページ。

これ昨年の3月議会でしたか、6月議会でしたか忘れちゃけれども、この広域ごみの一部事務組合の設置をするときに下田市のごみ焼却場の土地の要するに土壌分析をしたらどうかという話があったんですけれども、それ以降、この下田の清掃センターの土地を土壌分析したという話は聞いていないんですけれども、その分析結果が出ていたらお教え願いたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

昨年4月より組合のほうに事務が移っているという形になりますけれども、組合から報告を受けている限りでは生活環境影響調査アセスメント、その中には前にも説明しましたけれども、土壌の調査は入っておりません。下田の清掃センターのところの土壌調査が入っておりません。ですので、結果は出ていないという状況であります。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 3月議会で1回否決があったわけですが、その時の話でというと、土壌調査すべきだという意見もたくさんありました。そういう話を一部事務組合に言って土壌調査はぜひするべきだと思うんですが、これは要望ですが、要望というよりはお願いしたいんですが、必ず土壌調査はやるように言っていただくようお願いいたします。

○委員長 答弁はよろしいですか。

○清水清一委員 はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 説明資料の142ページ、予算書で言いますと113ページです。

武道館の天井の改修業務、これは全員協議会でもいろいろ説明ありました。最高の手段でいいものを修理してくださいということで、全員協議会のほうでは私のほうも話をさせていただきました。

これ一般質問の中でも私は話したんですが、武道館という施設が災害のときに今は現在、遺体安置の関係なのかな、その辺の対応になっているものですから、この改修している時期については当然そういう作業には使えないというような状況になるかと思うことと、あと商工観光のほうで合宿関係、この柔道だとか剣道、空手とかもあるんですが、そこに来ていただける合宿の方、そこら辺にも影響が出るのかなというようなこともちょっと懸念しているものですから、私のほうも若干問合せがありまして、問合せというか私のほうから投げかけたんですが、武道館を修理するからなかなか合宿の調整については今年度と来年度については担当のほうにちゃんと聞いて、合宿の申し込みなり何なりをしたほうがいいよということは一、二の団体には私のほうから連絡をさせてもらいましたけれども、その辺のお考えというか、予定をしているかどうか、お聞かせください。

○委員長 社会教育課係長。

○社会教育係長 答えいたします。

武道館の天井の工事に関しましては、今後、来年度中に終わらせる予定であります。

ご指摘いただいている合宿等につきましては、今、旧三浜小学校の体育館、そちらを今、武道館と同じような状況で活用をしております。半面を畳を敷いて柔道等が使っております。合宿につきましても今月、来週、帝京大学の空手部さんが1週間旧三浜小を使って合宿のほうを予定しております。

今後につきましてもそちらのほうを優先的に使うということで、1年間やっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 そうですね、今私どもが申し上げたように、町にとって大事な施設ですので、よりよい修理を早めにしてもらって、今申し上げた関係各課とも情報を共有しながらお互いに情報を取りながら、できれば早めに修理がスムーズに終わることを期待していますので、よろしくお願いします。答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

渡邊委員。

○渡邊 哲委員 民生費、予算書は92ページの説明書66ページです。

南伊豆認定こども園屋根改修工事について、内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えいたします。

南伊豆認定こども園の屋根ですけれども、園舎南側の保育室のほう、雨漏りが数年前からございまして、令和4年度にも部分的に改修のほうをさせていただいたんですが、ほかの保育室のほうもやはり雨漏りがあるということで、全面的に改修したほうがよいということで予算計上させていただいております。

この横葺屋根部分の改修ということで541平米、屋根の上に屋根材を防水するようなものを乗せて改修のほうを予定しております。

以上です。

○委員長 渡邊委員。

○渡邊 哲委員 こども園ができてから大体12、3年ですよ。雨なんか漏る時期じゃないよね。それで、前に結局、あそこの石廊崎灯台みたいのがあるでしょう。あそこも雨が漏って、結局ガラスの部分ですか、あそこをふさいじやったよね。そういう意味で工事に欠陥があったんじゃないですか、これは。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

この工事の前に雨漏りをする理由としまして、こども園の正面から見て1段、2段という形でなっています。一番上の天板のほうから落ちた雨のしずくでガルバリウムが腐食した穴

が開いております。それから、勾配が割と緩やかなものですから、雨が降った際にきれいに流れずに、それと湾曲しています、扇状で。そうすると、どうしてもその穴が開いた部分からまっすぐ落ちてくるのではなくて、広がりながら落ちてきたりして雨漏りがひどくなっているという状態です。

その工事がというよりも、今回は腐食してということで、例えば、上にソーラーを載っている台の金属部分とガルバリウムのかみ合わせが余りよくないと、そういう部分もあったんじゃないかなというふうには考えています。

それによって、あまりガルバリウムが10年先で穴が開くということはないんですが、私も現場のらせてもらいましたけれども、雨が落ちたところが非常にもう腐食して穴が開いている状態ということで、根本的に変えなければいけないということで、その上からそのまま防水シートを張って、工法的に、ゆがんでいますので、ちょっと通常のスレートを置くだけという工事ではないものですから、防水シートをそのまま張って、できるだけお金をかけないように長持ちするようということで、今回の工事の設計のほうもさせていただいている状態です。

以上です。

○委員長 渡邊委員。

○渡邊 哲委員 というと、課長、設計が悪いんですね。はっきり言って。だって、12、3年でしょう。普通はそんなことあり得ないものね。設計が悪いと言ってください。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 設計ではなくて、金属のかみ合わせといいますか、例えば、防災のパンザマストがございますけれども、あれに線をつなぐベルトが亜鉛柱に対して、ステンベルトを付けますと、腐食してさびてしまうというようなこともありますので、ちょっとその素材の関係とかそういうのがあったんじゃないかということで決して設計のミスではないと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

渡邊委員。

○渡邊 哲委員 課長の言い分は分かりました。

終わります。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 予算書69ページの環境衛生費についてお伺いします。

一番下にあります猫の避妊去勢手術費補助金についてお伺いします。

新たな補助体制となりまして、野良猫に特化した感じになって、ボランティアさんの負担軽減という部分が非常に楽になるのではないかと期待をしております。

予算については昨年とほぼ同額だと見ているんですけども、例えば、せっかく野良猫をどんどんやろうといったときに補助金はどうしても限られていて切れちゃう場合があるかと思います。今後、例えば、補助金が終了した場合に補正予算等でまた急遽やるという形というのは取れるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

来年度から補助事業のほうの見直しをさせていただきまして、その中で2月の広報のほうでお知らせのほうもさせていただいておりますが、補助対象となる猫をご存じのとおり飼い猫を除外して野良猫に特化するような形でやらせていただいております。

その中で、今まで飼い猫に対しての助成というのが6割を超えるような状況でありました。その分、野良猫のほうに手が回らないというような形になっていたんですけども、そこを野良猫に特化するような形で見直すことによって、現状の昨年度同様の補助金額でも野良猫に対しての手術の支援というのできるのではないかというふうに今現状では考えております。

補正につきましては、今後、そういった活動の状況であつたりとか、必要性等々精査しながら検討していくことになるかとは思っています。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

隣の下田市なんかですと、ある程度一定のところに行っちゃったときは補正で対応していると聞いております。

今回、やはりうちのほうもやるなら徹底的に一気にやっちゃったほうがいいのかなというのも感じておりまして、恐らくたしか今年度かなんかも12月ぐらいで終わっていると思うんですけども、やはり残りの3か月、せっかくためてきたものがここでどんどん増えてしまうということ avoided ほうがいいと思いますので、もし、ご検討いただけるのであれば、来

年度また12月で予算がもし終わったとしても、何とか一気にやっちゃうという意気込みで、ぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 予算書の59ページ、後期高齢者医療費の中の188事業の中に負担金補助及び交付金、療養給付費負担金が令和5年度より1,000万ぐらい予算が多いんですね。そんな中でこれはあくまでも令和5年の実績からでしょうか。

○委員長 健康増進課長。

○健康増進課長 お答えいたします。

療養給付費負担金のほうは後期高齢者広域連合のほうから令和6年度の試算をして計算しております。後期高齢者、やはりかなり被保険者数が増加しているということもありまして、負担金も増加しているということになると思います。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 分かりました。

やはり南伊豆町ぐらいの規模でもやっぱり1,000万円増というのは、人口が少ないですからもともとが。特別うんと増えたわけではないでしょうけれども、1,000万ぐらいの負担金の増というのはこの南伊豆町ぐらいのレベルだと妥当な数字ですか。

○委員長 健康増進課長。

○健康増進課長 お答えいたします。

まず、被保者数なんですが、今、団塊の世代が後期高齢に移っているということで爆発的に人数が増えているということもあります。

また、診療報酬につきましても本体部分が上がっているということもありまして、1,000万が多いか少ないかという話になると、やはり妥当な線だというふうに理解しております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 そうですね、これ妥当じゃない数字となると、検討していかなきゃならないでしょうけれども、妥当だということで、確かに団塊の世代が後期高齢者の仲間入りということになると絶対数が増えてきますので、負担金が増えるということは当然でしょうから、

分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 教育費についてお聞きします。

事業ナンバー514の文化財管理事務で、予算書100ページ、ここ文化財保護事業として町史編さんをやられていると思うんですけども、昨年、要は令和5年、今年度ですけども、2件の南伊豆町民が文化財保護の申請をしています。文化庁からも職員が来ています。その関係がこれ9月に多分決算のほうで出てくると思うんですけども、文化庁は自分のところでお金を出さないですよ、出張旅費とか。そこの部分をやはり幾らかでも予算化していたほうが、やはり町が持つことになるわけですので、いいのかなと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

昨年12月、文化庁のほうから調査官のほうがお越しいただきました。これについては上小野の建物の件でお越しいただいたわけですけども、それにつきましては、今年度予算の中でうちのほうの予算の切り回しをした中で対応ができたものですから、こちらのほうは対応させていただきました。

来年度以降もそういうお話がある場合については、そちらのほうの予算化を検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 町の住民の住居、そういったものが文化財として認定をされていくということは今後、観光、そういった分野でもこの当町を知ってもらい、そういった機会につながっていくものと思いますので、今後も継続してそういった文化財の認定の業務、そういったものを文化庁ともやり取りしながら進めていってほしい、そういった思いがあったものですから、ここで質問させていただきました。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入の質疑を終わります。

なお、学校教育係長は所要のため欠席していることをご報告します。

◎延会の宣告

○委員長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、当委員会2日目は明日3月6日火曜日、午前9時半から会議を開きます。

お疲れさまでした。

延会 午前11時22分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦

区 分	職	氏 名	出	欠	委 員 外 議 員 出 席 者 氏 名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	宮 田 和 彦	○		長 田 美 喜 彦
	副 委 員 長	岩 田 稔	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		大 年 美 文	○		
		黒 田 利 貴 男	○		
		渡 邊 哲	○		
		比 野 下 文 男	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
		齋 藤 要	○		
事 務 局	局 長	廣 田 哲 也	係 長		鈴 木 邦 広
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	建 設 整 備 係 長	鈴 木 隆 志		
副 町 長	橋 本 元 治	農 林 水 産 振 興 係 長	白 井 秀 治		
教 育 長	佐 野 薫	観 光 推 進 係 長	土 屋 秀 久		
総 務 課 長	渡 邊 雅 之	商 工 振 興 係 長	小 嶋 淑 子		
地 域 整 備 課 長	佐 藤 禎 明	介 護 保 険 係 長	萩 原 拓 三		

生活環境課長	高野克巳	包括支援センター長 所	服部恵万
町民課長	齋藤重広	国民健康保険係長	勝田知美
教育委員会 教務局長	佐藤由紀子	納税係長	鈴木由奈
商工観光課長	大野孝行	課税係長	内藤彰一
健康増進課長	山田日好	上下水道整備係長	山田亘
福祉介護課長	高橋健一	上下水道経営係長	佐藤幸司
公共管理係長	鈴木礼治		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○委員長 おはようございます。

本日、2日目となりました。今日も活発な質疑をお願いしたいと思います。

定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会第2日目の委員会を開きます。

会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和6年3月南伊豆町議会予算決算常任委員会の2日目でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長 ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 第1日目に引き続き当委員会に付託されました議第39号 令和6年度南伊豆町一般会計予算、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入についてを議題とします。追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を、第5款農林水産業費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 予算書で78ページ、それから80ページと行くんですけども、工事請負費で林道八木山線、この進捗状況はどのようなか。もうこれは大分着工から年数がたっているけれども、ちょびりちょびりという、今回はそれでも900万、前年度はたしか250万ぐらいでちょびりちょびりとやっていけるけれども、今その状況がどの程度なのか、それといつ頃全面開通するのか、そこをお聞きしたいと思います。

それともう一つ、80ページの……

○委員長 稲葉委員、申し訳ないですけども一問一答方式をお願いします。

○稲葉勝男委員 分かりました。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

林道青野八木山線でございますが、今の全体の進捗状況でございます。現在は松崎町側を工事しておりまして、南伊豆町側につきましては、終わっている状況なんです、実際この予算を取らせていただいたのは、改良というか、壊れたところを直すという予算が現状あります。

それと、じゃ、いつ開通なのかという話になりますが、ここを担当しているのが県営でやっていますので、賀茂農林事務所でございます。予算のつき方によるという表現があった中で、令和十何年であろうということを聞いております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 もう1点、80ページの海岸保全施設整備事業費が廃目になるわけですね。これは下流の海岸保全だと思うんですけども、廃目になったというのはどういう、まだ調査段階、工事には全然かかっていないわけで、設計の段階か調査の段階だと思うんですけども、この廃目の理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 予算書の書き方の問題だと思っているんですが、特に大きい予定がない

ということもありまして、こういう表現にといったところです。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 予算書で75ページ、説明書で92ページ、県単独農業農村整備費負担金のところで、今、菜の花畑、この桜まつり期間中活用しているわけなんですけれども、それと別に今度、青市、手石地区の整備始まってきます。水田を埋め立てるわけなんですけれども、そのときに水田の持っていた機能、要は水源涵養の機能、これが失われる。その部分で排水対策、地下水となって河川に流れていくわけですから、そこら辺の排水対策の部分について、要はここに隣接する下側部分のところが、やはり水田を埋め立てられている。かなりあそこ水がたまるんですよ、川へ流れ出ずに。そのところについて、どのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

まず、青市と手石で今そのような予定がありまして、もう田んぼから畑に変えていこうという基盤整備でございます。

委員のおっしゃっているとおりで、田んぼは水がたまる調整機能もある中で、水が集まりやすいということもあります。それと、特に青市におきましては、山側からの水がかなり出ているよというのの地域からのご意見も多く寄せられました。

そのため、あそこの中の農地の水路をしっかりと整備をする。それと青市につきましては、鯉名川の改修もありましたので、昔ほど、いわゆるため池になることもそんなにはないという地元の意見もあるんですが、せっかく造る基盤整備の農地が水浸しになっては困りますので、水路整備はしっかりやっていくところです。

もっとも最近ですと異常な洪水状況、それと大潮、満潮重なった場合とか、いろいろありますけれども、その中でも今、農林水産省が示している時間80ミリに耐え得る構造でやっているといったところです。

まだ手石につきましては、これから設計段階ですので、具体的なことはないんですが、あそこも水がたまりやすい状況ですので、青野川までの流末水路をしっかりと整備をしていく予定でございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 説明書の98ページ、水土保持機能森林整備業務、それについてお伺いいたします。

これは予算には970万と書いてありますけれども、こちらで見ますと255万8,000円という形になってはいますが、その中で事業者が青野共有組合という形で約3反部、0.3ヘクタールをやるという形になっているんですけれども、これはどのような効果があるのか、またどのような効果を見込んでおられるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

なかなかその0.3ヘクタールでどのような効果が出るのかというのは、長い目で見なければいけないと思っております。よく言われるのが森林百年の計じゃないですけれども、ただ最近の黒潮大蛇行だけではない磯焼けの原因の中で、山の森林整備、山の機能回復というものも言われている中で、大きくなり過ぎた広葉樹の更新、落葉樹化、それによって豊かな山にしていくという状況です。

ただ、議員がおっしゃっているとおり、どんな効果があるというのは未来の効果なので、ちょっと未来を見てみたいという気はあるんですが、この事業を森林環境譲与税も使いながら継続していく、それと10年ぐらいたってからの検証にはなろうかと、来年すぐ効果が出るのかどうなのかというのは、ちょっと疑問もあるところですが、そのような距離感で今見ているところです。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 ぜひうまくやっていただきたいんですけれども、青野も良くなりますからいい話なんですけれども、この山が平均的な山というか、真っ平らな山だとか、あるいは崖みtainなところとか、あるいは普通の山とか、斜面が25度ぐらいの山とかとあるんですけれども、状況的にはどういう山でやろうとしているんですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

1つは、場所的には川の上流部という水源涵養の山をイメージしております。

それとここの財産区の山ですが、平らな山ではないです。岩もあります。でもその中で更新ができるところは更新をしていくという状況です。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 主要説明書で94ページ、予算書で76ページ、有害鳥獣対策事業のところで、この図を見ると、被害または捕獲頭数減少してきています。その大きな原因の一つが致死率80%の豚熱ウイルスによる個体数の減少、そういったことが原因と思われます。

その中で、家畜伝染病予防法の中で、狩猟者に対してPCR検査の実施、それと捕獲動物の消毒、要は消石灰をまいて処分をする。さらに1メートル以上の穴を掘っていけなければならない。これ法律のほうでうたわれています。

その部分について、かなり狩猟者が苦勞をしている。簡単に言うと、高齢化している狩猟者、それがために狩猟者が減少しているといったところで、1メートルの穴を掘るのが非常に大変であると。そこの言った処分方法の部分について、静岡県のほうから何か指導とか、役場のほうへと問合せ、そういったものがあつたのかお聞きいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 静岡県のほうからは、平たく言えばマニュアルを配布されたといったところでございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そこのところはしっかりと国からも豚熱感染区域におけるジビエ利用の手引き、そういったものの中にもうたわれているわけですから、しっかりと県と協議をしながら、この予算書のほうにもありますけれども、鳥獣害総合対策交付金、こういったものをどこへどのように活用していくかといった部分も、今後しっかりと検討していってほしい、そのように思っています。

以上です。

○委員長 答えはいいですか。

農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

賀茂農林事務所とよく速やかに打合せをしていきたいと思っております。

今、賀茂農林事務所とお話をしているのは、賀茂農林事務所というか、この豚熱に関連する話なのですが、豚熱の蔓延防止、適切な処理と同時に、南伊豆で起きた昭和50年代の豚熱の状況を知る年配の狩猟者の方に、その当時のお話を聞かせていただいたときには、イノシシはいなくなった後に今の状況だと鹿が猛烈に増えるだろうと、そうすると、その狩猟者というのは、あまり鹿狩りを好まないという状況を聞いております。

つまりのところですが、狩猟者の高齢化とともに狩猟者が少なくなったきて、鹿が増えてしまった。また、イノシシが復活したときに、狩猟者が今度は本当になくなってしまったという状況が予想されますので、賀茂農林事務所とは豚熱の対策プラスに加えて、その次の対策、そこまで何か言いアイデアというか、施策が打てないものかというのは、ボールは投げかけてこれからやっていくところですが、なかなかハードルも高いですが、そこまでちょっと踏み込んでやりたいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 予算書の79、80の中で、水産業振興費の中の負担金補助金交付金の中で、80ページのほうに説明の中に、稚貝稚魚放流ですとか、漁場の環境云々、水産多面機能云々という項目がある中で、先般、先ほどのお話もありましたが、黒潮大蛇行ですか、あの講演にご案内をいただいて、私も参加することができ、本当にありがとうございました。

その中で、黒潮の大蛇行のメカニズムを知りたくて、正直あのメカニズムを知りたくて、私参加したわけではなくて、だから磯焼けに対して、何が人間の手でできるのという話もうちょっと聞けるのかなと思った感じがあったんですけども、その辺にはあまり深く入らなかったのが、ちょっと消化不良ぎみなところが、私これ個人の意見ですけどもありまして、先般、大瀬の中堅の漁師さんといろいろ、ちょっと偶然会って立ち話のなかで、伊東がちょっと熱海か忘れたんですけども、皆さんは情報入っているかもしれませんですけども、アワビにキャベツを与えたところ、すごく食べたというようにお話をいただいたんです。

確かにこの稚貝稚魚の放流事業等もこれは大切なことだと思いますけれども、実際問題やっぱこの餌がないところに稚貝稚魚を放しても、じゃ、それ100%の結果、もちろんそれが餌があっても100%の結果は出ないでしょうけれども、また違った目で、稚貝稚魚だけじゃなくて、今言ったようなキャベツにしろということを話しているんじゃないんですね。一番のごちそうがカジメというような講演会の中でお聞きしました。

そのカジメに代わるものが人間の手でできるようなものがあるかどうかという調査も、これはもう本当に必要じゃないかなと思うんです。そこは研究している人がいらっしゃるんで、その人の意見を聞いたりとか、今申し上げたように伊東、熱海の漁師さんが、そんな情報のやり取りをしているという話を聞いたので、その辺の情報収集も必要かと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

昨年10月の黒潮大蛇行の中では、委員のおっしゃっているとおり、これだから大蛇行が発生したというのは確かにおっしゃるとおりで、明確なものがなかったなというのは私も感じたところです。

それと、稚貝稚魚の放流の件でございますが、委員がおっしゃっているとおり、餌がなければ何を食べるという話になってしまいますので、令和6年度においては、漁協さんと打合せをさせていただいたのは、比較的海藻が残っているであろう石廊崎から湊にかけてに放流をする。ただ、実際のところ、水産試験場とも確認はしたんですが、いわゆる赤アワビについては、やっぱりカジメがなきゃ駄目だと、黒アワビについては、雑食性のようで、海藻であれば何とかいけるよという話で、恐らく黒潮大蛇行を受けているのがうちの町だけではないので、どこの漁協さんも黒アワビの稚貝を欲しいという気持ちになっているんだと思います。なので、安定した量が入るかかどうかというのは、ちょっとこれからという話でございました。

それと、同じく黒潮大蛇行の状況ですが、やはり水産試験場はちょっと無力感ありますけれども、見守るしかないという状況です。

それと、あとカジメに代わるものですね。委員のおっしゃったとおりキャベツを食べるというのも聞いていますし、試験場の水槽の中でカジメを与えたらそれも食べているというのも聞いている中で、西伊豆とか、東伊豆のほうではアントクメ、しわめと呼ばれている海藻の試験栽培も県の水産試験場で始めたようなんですが、分場ニュース「白浜」という、毎回来ている、月1来ているんですけども、やっぱりこれも魚類、カジメによる被害を受けてしまったようで、やっぱりブダイ対策で、イノシシでいうところの侵入防止ネットみたいなのを張って、試験的に育てていきたいといったところで、根本的な解決までにはまだ行き着いてはないようですが、あと究極には陸上養殖の世界なのかなという気もしているところです。

誰がどこでどのようにやるかという、まだちょっとハードル整備も必要にはなってくると
思いますが、状況的には以上でございます。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 私、稚貝稚魚、この放流事業をやめるとか、もちろん誤解しないでください
よ、これをやめるとかという話をしているんじゃないで、いろいろな角度から稚貝稚魚を育
てる面で、いろいろな情報収集をしてほしいと。

この講演会聞いて、この黒潮の大蛇行、ある面、海にしてみれば大災害ですよ。これが
来年通常どおりになるのか、5年後なのか、お話の中では10年後なのかというのは、すごく
クエスチョンマークの部分が多かったものですから、それをだからしようがないよでは済ま
ない問題ですので、いろいろ情報収集して、人の手が加えられるもの、もう海にキャベツを
まけとは、私は言いません。

ただ、養殖とかの関係で、そういう実験をしたんだと思うんですけども、そういうこと
もあると、私の中ではそのキャベツを食べるという発想がなかったの、その話を聞いたと
き、皆さんはご存じかもしれませんけれども、ああ、すごいなという感じを持ったもので
から、いろいろな方面から調査をして、人間の手でできるもの、言葉悪いですけども、お
金かければできるもので効果があれば、ぜひやってもらわなきゃならないなと思っています
ので、よろしく願いをします。答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 説明書の93ページです。

環境保全型農業直接支払交付金がございます。これは国が2分の1、県が4分の1、町が
4分の1出しているわけですけども、それで堆肥で62アール、有機農業で8町歩やってい
るわけですけども、これはこれでいいんですけども、問題はもう5年目になるわけです。
この大体、環境保全の関係でやっているわけですけども、5年たって効果があったように、
私は農業やっているんですけども、そういう効果があったような農地が見えてこないん
ですけども、どういう効果があったのかお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金でございますが、委員の先ほどの青野の水路保全、森林整
備と一緒に、即効的にその効果が見えにくい分野であるのが、まずは環境に対しての交付金

でございまして、例えば土壌改良をするだとか、水田の中干しというんですか、それを長期的にやってメタンガスを抑えるという、その環境レベルの話になってきているところがございまして、農地がきれいになったとか、いい野菜ができたというのとは、ちょっとまた守備範囲が違ってくるところがありまして、確かに委員がおっしゃっているとおり、目で見えにくい分野であるのは事実だと思います。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 いろいろ言われましたけれども、中干しとか、堆肥入れるとか、みんなほかの農家の方々やっている話であって、それはみんなやっている話だから、それ言われても説得力がない。

それで、堆肥の活用とか言っていますけれども、62アールについて、普通1アールに1トンだよ、普通、野菜やるのはね。となると、これ62トン、最低でも。そうやって考えると50トンの堆肥が必要となるわけですが、この50トン、あるいは最低でも30トンは入れているという様子が、私は通ったときに見えていないんですけれども、そういうものは、堆肥はどのくらい入れているのか。要するに10アール当たり最低5トンは入れなきゃいけないはずなんですけれども、商売として、あるいは生活として、生業としていくには、最低5トンは必要なんですけれども、そういうものはやっている農業なのか、それとも1トンも入れないでやっている農業なのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

隅々までその農地を確かに現場確認はしているところではございませんが、その都度その書類の確認の中で、基本的に化学肥料から堆肥化というのもありますので、その適正な堆肥の量というよりは、先ほどのその環境の話に戻りますが、極力その化学肥料を抑えていくという趣旨でございますので、この事業で野菜の収量を何%アップしようというものでもないところがあるのをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 化学肥料を抑えて、堆肥でやっていけばいいという形でしょうけれども、趣味の世界だったらそれでいいと思うんですけれども、化学肥料を抑えるんだったら堆肥でチッソ成分あるいは肥料成分をやらなきゃいけない。それは当たり前の話であって、それやら

ないことには商売にならない、あるいは生活ならない、本当の趣味の世界。趣味の世界にじゃ、そういうことは99万4,000円払っているということになるんですけれども、そういう生業として、将来的によくなってくるんだったら、そういう証明が5年の間でできてくる、あるいは道筋が見えてくるんだったら分かりますけれども、道筋が見えていないものについて、これ国が出しているから町は出さざるを得ないんですけれども、それについて、ただ計画書には堆肥を入れますと書いてありますけれども、それがせめて肥料成分の半分は堆肥で入れていると、化学肥料使わないんだったら、そういうものが裏づけられているんでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 実績書でまず出ているというところがございます。

それと、環境の話になってくるところですが、先週、国会提出された食料・農業・農村基本法でもそうなんです、やはり環境をかなり意識している。環境により効果がある農業には支援制度があるという状況でございまして、それを活用しているという状況です。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 環境に対しては一生懸命やっているんだという形だろうと思うんですけれども、結局農地を保全するという形は、こういう環境保全の方々が補助金で、じゃ、きれいにしただけであって、普通の農家の方々が田んぼ作っている、あるいは畑作っている、その周りの草を刈っている。というものに対しては全然関係ない形になって、補助が少ないんですけれども、こういう形を堆肥だけで作物ができるというものは、ほとんどないといって、私は考えています。生業にならない、趣味の世界。こういう環境保全農業というのは趣味の世界の農業だと、私は農家として考えますので、その辺承知しておいていただけますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 はい、承知いたしました。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 それで、この環境保全推進型農業をやっている方は、個人名は言えないでしょうけれども、1名でしょうか、2名でしょうか、それともどういう団体でしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

団体で受けております。南伊豆有機農業推進協議会で個人8名と法人2名の協議会です。
以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。私は法人1つだと思っていたので、もう一つ、じゃ、法人名だけは町の法人だと思うんですけども、名前は出せると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

まず1つ目がマザーアースクラブです。もう一つがアグリビジネスリーディング、その2法人でございます。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。ありがとうございます。

それと別の話として、その同じところで農業振興事業で、吉祥町有農地管理委託業務がございますけれども、38万4,000円ございますけれども、これについてはどのような団体に、あるいは個人に委託しているのかお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

こちらについては、伊豆南地域有機農業推進協議会でございます。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。両方に連ねてる方が2、3人おられますけれども、そういうこっちの先ほど言った環境保全のほうの方々が、団体のメンバーが、この町有地を管理しているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 はい、代表者は重複しております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 予算書で90ページ、それから説明資料で111ページ、空き家実態調査委託料、ちょっとこの辺でお聞きしたいんですが……

○委員長 まだですよ、空き家は。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 それでは、お聞きしますけれども、水産多面的機能発揮対策事業補助金の予算書で79ページ、説明資料で102ページなんですが、この中に食害生物の駆除活動を行うとあるんですね。これ必要なことではあるかとは思いますが、要はブダイそういったものの除去を行うという話だと思うんですけども、弓ヶ浜の砂、あれ自体はもともとそういう魚類、鰐の力が強い貝を食べる魚類が食べて粉砕をして、あの砂ができています。

今この予算決算常任委員会委員長は、ずっと弓ヶ浜の減砂について一般質問してこられたわけですが、まずその魚類の捕獲数、どういうふうに除去活動をしていくのか、そのところについてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

ここでいう魚類をブダイという形にさせていただきますが、まず令和5年度の今年の今の時点での実績という形で報告させていただきますと、うちの町から漁協のほうに、ブダイの駆除の補助金を交付決定している中で、まずその下流で187キロ、大瀬で79キロのブダイを捕獲しております。これに加えて、県のほうも県のほうでブダイの駆除をしているところです。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 種の絶滅にならない程度にやってもらう。弓ヶ浜の保全も併せてやっていくということが必要だと思います。

そういった中で、この下に漁村文化の継承を図る、海中海岸清掃とありますよね。今、手石港、あそこは避難港になっているのかな、あそこに沈船がございます、沈んでいる船が。あの船、どうにかできないですか。あれ県の管理地ということもあると思うんですけども、県へ何かしらのアクション、そういったものを起こしているのか、お聞きいたします。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

手石港湾ということになりますので、県のほうにはその辺のところを除去していただく形の中で、要望のほうはしておりますけれども、現在まだちょっと執行されていないという状況です。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 やはりあそこ、いろいろな方がボランティアで清掃活動をされているところでもございます。できるだけあいつた沈船、そういったものは迅速に県へアクションを起こして除去してもらい、そういった方向でやっていただいて、手石の皆さんが安心してあそこを利用できる環境整備、そういったことにも努めていただきたい、そのように思います。回答はいいです。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第5款農林水産業費及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を、第6款商工費及びその関連歳入と、第1日目に申し上げたとおり、ふるさと寄附金事業とします。

質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 予算書で81ページ、そして説明書だと113ページ、商工総務費で負担金補助及び交付金、その中で弓ヶ浜温泉供給設備維持管理補助金250万、これが予算書の事業概要の中に書いてあって分かったんですけども、当初、地域づくり推進事業、これに去年まで入っていたことが分かって、これに書いてあって分かったんですけども、最初驚いたんです。これなくなったのかなと思って。そうしたらここへ出てきたので、本当によかったなと同時に、やっぱり町長のほうで、この観光立町だということを意識して、そして観光のほうの予算でということだというふうに私は感じております。

そして、この中で事業内容が、補助対象事業が弓ヶ浜温泉供給設備維持管理を行うものとして、これ一社の弓ヶ浜温泉管理組合だと思うんですよね。それで補助対象事業としては、ここにも記載してある温泉供給設備の改修及び維持管理に係る全ての経費ということで、補助率は10分の10、そして入湯税の3割以内で上限が250万というふうに書いてあります。対象事業のこの温泉供給設備の改修及び云々ということが、これが一番、この管理組合としたら行っている中で非常に大事な部分であります。

しかし、その原資としては、恐らくこの補助金とそれからあと使用料とか、利用料ですか、それらを原資として、この一社のほうではやっていると思うんですけども、聞くところによると年々利用者が減少していると。今年ですか、来年になるのかな、大口の利用者であっ

た杉並弓ヶ浜クラブが撤退するという事も聞いております。

それで今後、そういう状況の中で、非常に厳しい状況が続くと予想されます。現状では配湯管などの設備の老朽化等による配湯が不可能という事態に陥る可能性があるというふうに、私思っているんですけども、弓ヶ浜、私いつも言うように、南伊豆町観光立町の中で非常にウエートの大きい地域だと思います。ネームバリューもありますし、渚百選にも選ばれたり、それから大型宿泊施設が3施設あります。その観光立町でいうと、本当の中心的な位置になるものですから、不測の事態にならない前に、その一社の弓ヶ浜温泉管理組合とその協議をしていただきたい、そのように思いますので、そういう場を設けていただきたい。

町長のほうどうですか。すみませんけれども、その辺をお願いします。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

これはもう委員のおっしゃるとおりだと思います。いろいろなその相談の関係は絶えず、うちのほうシャットアウトしているわけじゃありませんし、絶えずこういう感じだよというので担当課、前は企画のほうで対応していましたので、その辺のところは絶えずその情報共有をしながらやっているというふうに、私は伺っています。

当然、決算ベースで、これもまた上がってくると思いますので、そのときに、じゃ、何が不足するのか。入湯税もご案内のとおり、どんどん増えているわけではありませんで、全体の約3割というのが一番はじめのルールで250万程度というところで、組合と協議して決めたことだと思います。必要によって、口数が減ってくれば、それは申し訳ないですけども、逆に単価を上げてもらうとか、やっぱり経営努力もしてもらわなきゃいけないというところもあろうかと思います。

ただ、おっしゃるとおり、組合のほうとしっかりと調整をしながら、何とか持続可能な形で対応していくべきだというふうに理解をしておりますので、ぜひその辺はご理解をいただければというふうに思います。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 副町長のほうから、そういう答弁いただいたんですけども、本当に何回も私言うように、弓ヶ浜は本当に南伊豆の中心的な存在を担っているところでありまして、温泉というのがもうなくなるということになるという、ただの弓ヶ浜になるものですから、毎度言っていますが、ぜひ今協議をされているということですから、今後も一社のこの管理組合とぜひ綿密な打合せ等を行って、やたらと町で全部持てとかそういうことではなくて、

最善の努力を町もしていただきたい、このように思いますので、ありがとうございます。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 今の弓ヶ浜温泉の関係で、私のほうにも、正式には近日中に何か本当に撤退するかどうかというのが分かるようなことを私は聞き及んでいるんですけども、その辺で、役場と杉並あたりで事前にこういうもの、撤退するよという話はないもんですか、どうでしょうか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 お答えします。

そういった見直しをしているということについては、連絡はいただいております。あれを売却するのか、どうするのかということまでは、まだ結論は出ていないようなことを聞いていまして、民間での活用なんかも考えられればいいなという感じはしておりまして、そういったお話が役場のほうにあれば、杉並区さんのほうにご紹介をするべきだなというふうな対応はしております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 弓ヶ浜温泉、温泉引いているんですけども、当然、下賀茂地区にも温泉を供給しているといった形で、下賀茂の場合は事業者というよりは、もう個人のお宅に配湯しているというパターンが多くて、なかなか件数が昔から比べると減っているというような状況がありますので、今、稲葉委員のほうからもありましたけれども、これを早急にどうのこうの問題じゃないですけども、実態を把握して応援していただければありがたいなというのでお願いします。答弁要りません。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 今2名の委員から質問がありましたが、結果的には温泉が行かない、これでは困るわけですよ。湊区にしても。それで、今話をした杉並の関係は、大口でもって数があると、そこが大分補助をして、口数で金を出していたと、それがなくなるから、結果的にはお金が足りないということだと思えますよ。

だから、今2人が話をしたけれども、副町長、上手に話し合ってくださいよ。ちゃんと町をあまり乱さないように丸く収めてくださいよ。よろしくお願いします。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

名指しでいただきましたので、しっかりと対応させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 清水です。

予算書の83ページの遊歩道の関係でお伺いいたします。

観光振興事業なんですけれども、その中で、この間2月になって、1月でしたかね、「山と高原地図」というものを私いただいたんです、コピーをね。その中で、遊歩道が町内にいっぱいあって、ここいっぱい散策してくださいというのが2023年度版、昭文社の伊豆の天城山の地図という形の中であるんですけれども、それで天神原のところを見たら、山ツツジ公園の周り、遊歩道がたくさんありまして、そこを全然管理していないというのを地元の人から聞きました。

まず、かぶって歩けないと、そこを歩くんですけども、こういう全国版の地図にね、1,100円で売っている地図ですから、日本国中で売っていて、また伊豆のほうへ皆さん遊びに来て、散策するのではないかなと思うんですけれども、それについて、こういう地図があって、その遊歩道が全然管理していないって形になると、観光客に対して失礼になって、また南伊豆のイメージを悪くするのではないかなと考えますけれども、それについて観光課のほうでは、どういうふうに考えておられますか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

先ほど清水委員のほうから、そちらの資料をいただきまして拝見させていただきました。今、清水委員おっしゃったとおり、天城自然ガイドクラブというところが調査、執筆をしている冊子ということでございます。

本来これが町とか、そういう公共的な立場の者が出しているのであれば、すぐそういう形の対応もできるんでしょうが、実際のところこれに載っている地図が若干その縮尺が大きいというんですか、詳細の部分が分からないもので、一度現地のほうは確認をしてみたいと思います。

ただ、これに載っている部分が、本来うちでいうところの今の補助金のところですよ。南伊豆歩道運営協議会が管理している歩道かということ、その辺も疑問な部分がございますもので、

1、2年前ですか、山ツツジまつりのほうも町のほうではやめてしまいましたもので、その辺も当然利用者が少ないからそういう形になったということも踏まえて、費用対効果等を考えながら、現地確認をした上で検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 今、清水委員のほうからお話ありましたけれども、うちのほうの雲見から高通を登って波勝崎へ行く遊歩道、あれも今は全然活用していないようだけれども、廃止になったわけじゃないと思うんだけれども、聞いているか。

それともう一つ、松崎のあの焼却場があるが、焼却場の上から長者ヶ原へと長いやつがあるんだよ、遊歩道。俺も1回か2回しか行ったことないけれども、距離が長いんだよな。あそこいらもそのまま放置してあるんじゃないかなと思うんだけれども、景色は物すごくいいんだけれども、多分ほったらかしてあるんじゃないか。そこいらも確認してみて、確認してというよりも、まずその遊歩道になっているのか、なっていないのか確認して調べてくれればいいです。答弁いいです。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 商工費のところで、予算書82ページ、宣伝委託事業のところで、今、日野菜の花畑、菜の花が満開であります。昨年の夏のひまわり畑のときには、ちょっとこれ失敗しちゃったかなという感じがありました。

そういったことも踏まえた上で、ここで土壌改良ということをやっていると思うんですけども、堆肥とソルゴーを植えて土壌改良剤として使う。ソルゴー自体は背が大きくなるんですね。非常に畑の中の窒素養分を大量に吸い出してしまう。それ吸い上げたものをまた土の中に戻せば栄養分として戻る。C/N比、窒素と炭素の量が20程度で150センチぐらいの草丈になります。C/N比が30ぐらいになると180センチぐらいになります。どちらの状態でも要は植物中の養分は非常に多くなる。軟らかいときだったら150で土の中へ戻すということが必要なんですけれども、その大きくなったソルゴーの中に、多分夏植えると思うんですね。夏、海水浴場にきたお客さんが海で泳げない、遊泳禁止のときがある。そういったときに、あそこへ迷路か何かそういったものを造るというような考えはあるでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、土壌改良なんですが、ソルゴーを植える前に馬ふんを畑にまきまして、ちょっと堆肥代わりにしようということで計画をしております。

今のその迷路の話も悪い話ではないと思うんですが、ちょっと臭いとかが気になりますので、その辺をちょっと打ち合わせた中で検討をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 臭いが気になるとは堆肥化されていない馬ふんを入れるということでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 今、計画しているのは、上賀茂のところから持って輸送することを想定していますので、ちょっとその辺も確認して、また検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そこら辺はしっかりと確認をして、事業をしてもらいたいと思います。

もう1か所、この菜の花畑について言わせてもらおうと、今年の菜の花まつり期間中、ずっとこれ起きていることなんですけれども、あそこにバス停があるんですよね、日野バス停。日野バス停にお客さんが車を止めてしまう。バスの運行に支障が出ている。そのため誰が貼ったか分からないけれども、A4の紙で「ここはバス停です。駐車しないでください」という貼り紙がしてあったんです。

そういった事態にならないように何か指導、そういったもの、幾ら観光宣伝事業を打ったところで、地元の観光事業者、要はバスでお客さんを運んでくれるわけですよね。そこに支障が出ていたら、お客さんも道路上で降ろさなければならない。危険極まりないわけですよね。そこら辺について、みなみの桜と菜の花まつり実行委員会のほうに委託もしているわけですから、そこら辺の協議、または何か改善する策等々しているのかお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

まさに今、委員のおっしゃられるとおりで、危険な部分は何にしてもあろうかと思います。

まだ今のところの対策というのは、先ほど委員のおっしゃったとおりの対策しかしておりませんもので、また今回の桜まつりが終わった後に、当然実行委員会において反省会がございますもので、またそのメンバーに商工観光課入っていますので、そのときに提案をいたし

まして、少しでも今年度よりもいい形になるようには対応していきたいと、こういうふうに思っています。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ぜひそこら辺を少しでも改善できるように、みんなが楽しめる菜の花まつりにしていかないと、幾ら宣伝したところでリピーター来ないと思うので、ぜひともそこら辺はよろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 同じページの116ページ、宣伝委託事業についてお聞きします。

事業目的の中に、インバウンド振興を行うとあるんですが、具体的にどのようなことを行う予定でいるか教えていただければと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、台湾から視察に来られた方に対応するように、マイクロバスの借り上げ料を2台分見込んでおります。

そのほかに、南伊豆から台湾との姉妹都市の提携を考えておりますので、その視察費用としておおむね120万程度見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

予算書のほうの83ページのインバウンド事業負担金というのが25万あるんですけれども、こちらは具体的にどこに支払う予定のものか教えていただければ。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

そちらのほうの負担金は、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区静岡県協議会というものが存在いたしますして、そちらのほうの負担金ということになります。広域の団体です。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。分かりました。

やはりインバウンド力入れていくという中で、もう少しちょっと予算を張って、対外的に、その台湾に限らず、やはり今ほかのところ見ててもかなりインバウンド入っています。今年も桜まつり見てると、夕方になるとかなり多国籍の方々が来ているので、やっぱりそういったところへのPRという部分でももう少し、例えば動画編集でPRするとか、そういったものの予算も今後ぜひつけていただければと思います。答弁はいいです。

○委員長 ほかに。

岩田委員。

○岩田 稔委員 岩田です。

同じページ、説明書だと116ページ、宣伝委託事業のことについてなんですけれども、一つ伺いしたいと思います。

多分これ新しい事業になるのかと思いますが、町内バスツアーへの助成、それから浜名湖花博の2024年の関連事業という事業が出てきています。これの中身について教えていただきたいです。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、浜名湖のバスツアーなんですけど、浜名湖で花博というのが3月の末から6月の初旬まで開催されておりまして、観光協会が主催で大型バス1台を借り切りまして、日帰りの視察旅行を計画しております。それに対する補助の一部でございます。

そのほかの町内のバス旅行の補助というのは、バスで町内に来てくれた会社にはバス代を補助するという制度でございます。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 よそのお客様をこちらに来ていただくというのが、僕は何か事業の根本だと思っている。今のお話だと花博に行く方にバスツアーを企画するというようなお話だと思うんですけども、何かやっぱりこちらに来てもらうように宣伝するのが、この事業の本来の目的じゃないかと思うんですけども、何で南伊豆町民がそちらに行くのを補助するのが、この宣伝事業ということなのか、ちょっと何か僕からするとピンとがずれてるようなイメージがあるんですけども、その辺もう一度ちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

こちらの委託事業自体が、南伊豆町観光協会への委託の事業となります。その中で、観光協会が独自に打つ旅行のツアー、それを支援することによって、観光協会の自力というんですか、そういうところをフォローしていきたいと、そういう意思がございまして打っていると、そういうふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 何となくイメージ分かりました。

それと、ちょっと関連のことになると思いますが、前年度の事業で誘客促進事業というのがあったと思うんですけれども、これは伊勢海老まつりのクーポン出したりとか、昨年中止になった伊勢海老の特別の日の事業とか、こういう事業があったと思います、昨年。

今回の事業費については、その事業が載っていませんけれども、それらの事業は今年は廃止する、もしくはほかのところの予算に入っているのか、その辺お答えいただいてよろしいですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

誘客促進につきましては、伊勢海老まつりと桜まつりの期間中5,000円の宿泊クーポンと3,000円の体験クーポンということで実施してまいりましたが、令和2年から令和4年までにつきましては、国の補助金がついていたんですが、令和5年度は一般財源を使いまして2,100万で実施してまいりました。令和6年度につきましては、ちょっと財政的な観点から廃止することとさせていただきます。

あと、伊勢海老づくしの特別な日につきましても、昨年はちょっと天候が悪かったということで中止になりましたけれども、伊勢海老の不漁という問題もございまして、今現在ちょっと伊勢海老づくしの特別な日は、令和6年度につきましては行わないというふうに考えております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 今の説明で大体、伊勢海老が不漁、そういったことで今年はやらないということ分かりました。

その代替案みたいなものは、それが一番僕は大事なことなんじゃないかなと思います。一応観光立町という名前で南伊豆を売っている以上、その今の伊勢海老づくし、それから体

験クーポン、大変人気のあった事業だったと思います。それに代わる事業等々が観光協会等で話し合われているのか。またはこちらの観光課の中で、何か代替案みたいなものが話し合われているのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

令和6年度の新規事業としまして、フォトコンテストというのを計画しております。これは観光協会の窓口で写真の応募をかけまして、景品として50万を見込んでおります。

そのほか、南伊豆みちくさぼちぼちマラソンといいまして、昨年まで11月にやっていたみちくさマラソン、あれの100キロの最長でコースでしたけれども、それを42.195キロまで縮めてやることに對して支援をする予定でおります。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 分かりました。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○委員長 ここで10時45分まで休憩とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第6款商工費、ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 説明資料の114ページ、予算書の81ページ、商工振興事業で、その中に委託料でワーケーションプログラムとか、企業版ふるさと納税支援委託料とかありますけれども、その中で、説明書の中で、伊豆’ s ライフスタイル創造エリア協議会を創設しと書いてあります。このライフスタイルエリア協議会というのは、どのような組織で、どのような事業を行っていくのか、まずそこをお伺いいたします。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

伊豆’ s ライフスタイル創造エリア事業になると思いますけれども、賀茂地域 1 市 5 町で既存の観光に加えて、地域資源を最大に活用した賀茂地域ならではの働き方、また遊びを含めたワーケーション事業の推進ということで、1 市 5 町で伊豆’ s ライフスタイル創造エリア協議会を創設いたしました。

こちらのほうで県の補助金を基に活用しまして、ワーケーション施設の整備だとか、そちらを活用したワーケーションを推進するような事業を行っております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 となりますと、これは負担金等はなく、そのまま各町でやっていくのかどうかは、それは分からないんですけれども、この説明書を読みますと、企業を対象にしたワーケーションというわけですが、この自然体験を行うということを書いてありますけれども、農業、植林あるいは海遊び、ハイキング、ジオツアーとか書いてありますけれども、こういうものはどこへ委託してやるのか、それをお伺いいたします。

○委員長 商工振興係長

○商工振興係長 答えいたします。

来年度予算ですので、どちらの事業者を特定して委託するということは、まだ決まっておりません。これからになります。

町の中のいろいろな農業体験、南伊豆町にはいろいろな体験ができることがありますので、そちらを活用して企業を呼ぶような形で、町の中でワーケーションかつチームビルディングを構築するような研修を行うということを目的に呼び寄せるような施策であります。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。その中で、一生懸命うまくやっていただきたいと思います。

それで、協議会をつくるということで、他の町のやつも情報として入っているかと思いますが、そういう情報はほかの 1 市 5 町については、どんなふうな状況があるのか、簡単に説明していただけたら助かるんですけれども。

○委員長 商工振興係長

○商工振興係長 答えいたします。

各市町それぞれ細かいことはなかなか、ちょっとお時間もあることなので、代表的なものとして、東伊豆がクロスカントリーというコースをお持ちなので、そちらのほう

の施設の中にある倉庫をこちらの県の補助金を使いまして、改修して、そちらの施設を活用して大学生とか、夏休みに親子連れを呼んでワーケーションを行うような、そういうのをやったりとか、あと西伊豆町ですと、キャンプ場にコンテナハウスを設置して、そちらのほうをワーケーション施設に活用するような、そういうような施策をしているというのを伺っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 説明書の115ページ、プレミアム付商品券事業についてお伺いしたいと思います。この中で、大型店舗というくくりは1店舗しか該当しておりませんが、実際のところ約50%が大手3店舗で利用されていると思います。町民の家計支援を目的にという部分では非常にいいと思うんですが、やはりもう一つの目的であります地域経済の活性化を目的とするのであれば、もう少し小規模店舗で利用されるよう対策を取れないものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 商工振興係長

○商工振興係長 答えいたします。

第1回から第6回まで実施しておりますプレミアム商品券ですが、その中で商品券が大きな店舗1店舗に集中して使用されないよう、登録された店舗200ぐらいあるんですけども、なるべく多くの店舗で使用していただくために、大型店舗立地法ということで、第3回目以降になりますけれども、絞らせていただいた経緯がございます。

その後、共通券と小規模利用券の発行枚数を7枚と3枚に変えたりだとかというような、事業の終了後の分析結果を踏まえて、そういうふうな形でご利用に対応していくような施策を進めてまいりましたけれども、この12月に第6弾のプレミアム商品券終わりました、商工会から報告をいただいたんですけども、その大型店舗の食品ストアとドラッグストア、あとホームセンターの全国チェーン3店舗の取扱い金額がそれぞれ全体の18.3%、16.71%、15.8%と、それぞれがそんなに差が出てなくなってきたんです。それぐらいのバランスがちょうどいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、じゃ、商工費の関連歳入ということで予算書の17ページです。

商工の使用料ということで、今回石廊崎オーシャンパーク駐車場使用料2,000万、これは実績のベースで予算計上していると思うんですけども、そこら辺あたりの内訳みたいなのが分かったら、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

4月1日からの駐車料金は、大型バス1台が1,500円、普通車が1台500円、オートバイが1台200円とさせていただく予定です。大型バスとオートバイにつきましては、従来の料金と変更ありませんが、普通車につきましては700円から500円へ200円値下げする予定であります。

令和元年から令和4年までの実績と普通車の値下げによる利用の増加を見込みまして、大型バス480台、普通車3万6,000台、オートバイ6,400台を見込んで計上しています。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 オーシャンパーク運営する上での大事な財源ですので、来られるお客さんとトラブルがないように、な形で進めてもらえしたいと思います。よろしくお願いします。答弁ありません。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 説明書の123ページ、みなみの桜と菜の花まつり事業についてお伺いしたいと思います。

以前、一般質問等でも質問させていただいたんですが、今年も桜並木見てみると、枯れた枝であったりとか、枯れた桜の木がかなり多く見受けられましたけれども、この青野川の桜並木の保全等に充てる剪定などの管理費など、そういったものの予算とかを組んだりですとか、観光協会のほうへ指導するとか、そういった考えはないのかお伺いしたいと思います。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

次年度の予算において、取りあえずそういう具体的な予算というのは計上はしてございません。ただ、以前から安藤委員には、そのようなご意見をいただいているところなので、

私のほうでも調べまして、河津では、その桜の守り人制度、そちらのようなものもあるよと。

それで、静岡県桜の会というものがありまして、そちらのほうでも桜相談員の派遣事業というのもございます。そういうのも活用しながら、当町においても保全に考えていこうかなと思っているところなもので、また実行委員会の反省会のときに、そういうのの提案をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。ぜひ、やはりこの桜があつての桜まつりになりますので、そういった対策を取っていただけたらと思います。

また、もう一つお聞きしたいんですけれども、駐車場についてお聞きします。役場の駐車場が土日祝日など開放しておりましたけれども、こちらのほう無料開放という形でした。財源確保という意味も考えて、こちらのほうも有料化できないものなのか、もし条例等があるのだったら、それを変えてでもやるべきではないかと、それによって観光協会のほうの財源も多くなりますし、かつて何年前か忘れましたが、徴収していた時期もありましたので、それをやめたときの理由というのが、たしか町民からクレームが来て、それで役場なのに何で金とるんだということでやめたと聞いております。

それに対して、昨年から実行委員会のほうでも提案をさせていただいて、南伊豆町民に関しては駐車場を無料にしましょうと、そういう形を取って非常に好評を得ております。ですから、こちらの役場の駐車場も当然町民は無料で止められるんですけれども、せっかく観光で来たお客さん、今年も土日祝日かなりあふれかえるようなぐらい人が来ていたので、そこも徴収できれば、少しでも桜まつりのほうの予算が増えるんじゃないのかなと思うんですけれども、そちらのほうが可能なのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

私もそういうふうに思っています。土日にこれだけたくさんのお客さんがおいでになって、平日は通常勤務していますのであれですけれども、土日であればいいんじゃないかなと自分は思っています。

ただ、お金を集める方といいますか、これはあれですね、駐車料金じゃなくて協力金だと思いましたが、協力金を集める方をシルバーさん頼んだり、実行委員会のほうでやられているんだと思うんですけれども、その人夫の分、収益的に足らないのか、その人間張

りつけてても大して上がらないからやめちゃったのか、ちょっとうちのほうでお断りをしたということは、全くないというふうに私は認識をしていますけれども、違ったかな、すみません。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

安藤委員からそんな話を以前にいただいたときに、私も観光協会のほうに確認をいたしました。そのときに、以前は取っていたよという中で、やめた理由というのは、先ほど安藤委員もおっしゃっていたとおり、やはり町民からお金を取ろうとした、それでいざこざがあったよということで、そういういざこざを起こすのも、また町民相手だということであったもので、やめたというふうな経緯を伺っております。

その辺も含めて、今、副町長もそういうご提案いただきましたもので、また実行委員会の中でもんでいければなというふうに思います。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。では、実行委員のほうがぜひ徴収したいという形であれば、こちらのほうの利用は可能だという理解でよろしいですかね。

実際、今年見たんですけれども、やはり土日祝日、かなりあふれかえっている。でも、徴収者がいないから無法地帯でした。誰一人案内する人がいないという形で、この約80台近くこのスペースあると思うんですけれども、お客さんが知らない土地から来て、当然道の駅とかあっちの手前から埋まっていくんですけれども、あっちがいっぱいになった。役場行けば無料だよというので来たはいいけれども、どこへ行ったらいいんだと。

例えばパンフレットとかマップを配る人もいない。やはりこれは観光立町として、桜まつりの実行委員会の問題でもあると思うんですけれども、やはり幾ら無償にしたからといって、やはりここで駐車場とうたっている以上はスタッフをつけて、道先案内人じゃないですけれども、この先行くと、例えば飲食店がありますよとか、この下に下っていくと道の駅がありますよとか、やはりそういうガイドをする人間が必要なのかなと。万が一事故が起きたとき、お客さんが何をどうしたらいいのか分からない状態になる。かなり詰まって、今年、道路に出ちゃってるのもありましたので、やはりそれを考えたときに、ただ人をつけるのであれば、やはりその協力金等でいただいて、徴収できるんだったら、その人件費を十分ペイできると思いますので、僕は何かどこから役場取れないというようなことをちょっと聞いて

ていたものですから、それを今確認させていただきました。

今後は、ぜひ実行委員会のほうでもそういった方向でやれるようにということで、観光課のほうにお願いして、やはり来てくれたお客さんの案内という意味でも、やはりこの役場の駐車場というのはかなり大きいものですから、そこを活用していけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長 副町長。

○副町長 今申し上げたとおり、僕らというか、町のほうとしては別に土日のほうは構わないと思っていますし、なおかつ町長ともこの間お話ししたんですけれども、やっぱりおいでになって、ここの駐車場でやっぱりトイレ行きたいときにトイレもないよというところが、閉まってしまっていてあれすると。そういうご案内も含めて、やっぱりトイレも開放して、当然この3階へ上がる非常階段も開けてありますので。ですから、そういうところも含めて、ぜひまた実行委員会、担当課も含めた中で、お話をさせていただいて、ますます盛り上がると思いますか、そういう形になればというふうに思います。そのように対応させていただきます。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 ちょっと今との関係で、課長が調べたら、町民の方とトラブルがあったと。それ間違っって町民から駐車料を取ってトラブルになったということですか、ちょっと教えてください。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

また聞きなものであれなんですけれども、ニュアンスとしては、町民相手に取ろうとしたと、役場に土日でどういう用があったか分からないんですけれども、用事があって、まつりのお客さんではないけれども、取ろうとしたというふうに伺っています。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 だとしたら、各戸に湯の花の駐車券ですか、あれ回っていますよね。あれで役場の駐車場止めるのも処理したらいかがなものかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

まさにそのとおりで、ですから、その当時というのは恐らくそのカードがなかったものというふうに推測しています。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 何だかんだ言っても、お客様来てもらうのは大事ですけども、町民とトラブルあるのでは話にならないものですから、その辺の利用できるものは、せっかく全戸配布してあるあれを車の中に入れておけばオーケーだよというような体制でも取ってもらったほうが経費的にも、あれを配るのであれば、あれも役場の駐車場利用できますよと、一言添えればいいだけのことだと思いますので、よろしくお願いいたします。回答は要りません。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 今、いろいろなやり取り聞いていたんですけども、ここにあるのはこの事業の補助金ですよ。みなみの桜と菜の花まつり事業のこれ補助金を出してるわけですよ。

今の議論の内容を聞いてると、補助金をもらう実行委員会のほうの問題だと思うんですが、そこら辺当局から菜の花まつり実行委員会のほうへとしっかりと連絡調整、補助金を出す立場としてやっていかなければならないのかなと思うんですけども、今の時間の議論は、これは実行委員会のほうで話し合わなければならない案件だと思うんですけども、自分の考え方間違っていますか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

そのとおりだと思います。ただ、その実行委員会のメンバーに町としても入っているという部分で、その責任でそのような意見があるよということは伝えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 説明書の125ページでございます。都市交流事業、杉並とかあるわけですが

れども、南相馬、この説明書を読みますと、交流自治体物産展への出展という形で杉並、南相馬とございますけれども、それで、これ見てきたときに塩尻市の場合はバスツアーを行うと形が書いてありましたけれども、物産展も南伊豆町が行くべきではないのかなと思うんですが、南伊豆いつも10月にやるイベントのときには、今年は来なかったんですけれども塩尻の物産展等がございましたけれども、そういうものを今度行くようにしたらどうなのかなと、なぜ塩尻に行かないのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 答えします。

バスツアーの代わりに物産展をというお話だと思うんですが、今後また観光協会と協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

委員外議員。

○長田委員外議員 説明書のほうで112ページ、ふるさと寄附金のちょっとこれで伺いたいと思っているのは、去年の末からですか、返礼品のパーセンテージが変わったんですよね。それで、ここに一応本年度の予算が1億3,400万載っていますよね。それはだから、返礼品が減るといえるか、要するにパーセンテージが変わってきているということについて、今後増えて、要するにふるさと寄附金がたくさん増えるかという点で少し伺いたい。

それと、南伊豆町と西伊豆町とそれほど返礼品が変わらないのに、西伊豆町は相当、約10億円ぐらいのふるさと納税がありますね。南伊豆町はここで見ると2億ちょっとですね。どのような返礼品の違いがあるのかも伺いたいと思います。

○委員長 商工振興係長

○商工振興係長 答えいたします。

もちろん町の貴重な財源になりますので、今後ともより一層寄附金が増えるようにいろいろと手を尽くしている状況です。

また、西伊豆町とどう違うかというところなんですけれども、西伊豆町はふるさと納税のこの事業に携わったのが南伊豆町よりも先んじて取りかかったというところで、既に南伊豆町が始めたときには多くのリピーターというか、顧客を既に持っているような形で、その方たちが依然として多かったというところで、ここでもう既に差がついているような形です。

その後、南伊豆町といたしましてもいろいろな返礼品開発いたしまして、西伊豆町と同じような形でやっていますけれども、例えば干物なんですけれど、量とか、広告の見た目、やっぱりそういうところで、目に引かれるようなものがちょっとやっぱり違うかなというところはございます。大きな力を入れている業者がございますので、南伊豆町でもそういうような形で、製造元がありましたので、そういうところを開発して新たに加わってもらったということも経緯としてございます。

今後ともそういうので、業者とか取扱い事業者だとか、返礼品どんどん増やして開発していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 委員外議員。

○長田委員外議員 私も前からこのふるさと納税というのは、使い勝手のいい本当に町では大切な資金源だと思っておりますので、ぜひともやはり町を挙げてというか、やはり西伊豆が10億という、私も前に西伊豆の藤井町長のとときに、うちは1億円でと言ったら、俺のところはもう4億も行ってるというような話もあったんですね。ですから、そういう点でいくと、向こうのほうが先駆者というか、先にやったからというのではなくて、南伊豆町もやはりある程度、半分ぐらいまではいきたいなと思いますけれども、ぜひともこの点については、町を挙げてよろしく願いをしておきたいと思います。ぜひとも返礼品につきまして、願いをしておきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第6款商工費及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第7款土木費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 予算書で88ページ、説明書ですと107、道路新設改良の関係で、路線が7路線かな、伊浜線から、これ落居線は予算書のほうにも載っているから、これはいいんですけども、あとの箇所を簡単にどこでどういう工事かというのをちょっと教えてください。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

新設道路改良について、伊浜線の道路改良になります。こちらが伊浜バス停から一町田側に約300メートル戻っていただいたほうののり面の落石防護柵を予定しております。それと併せまして、その先の水路があるんですが、そちら今ヒューム管が入っているんですけども、それをちょっと大きいボックスカルバートに改良する工事を予定しております。併せまして、伊浜線についてですが、今年度も実施していますガードレールの設置工の継続事業を波勝側ですけれども、行う予定です。

続きまして、一町田線の道路改良工事になりますが、今年度令和5年度でも実施させていただきましても、県道の南伊豆松崎線から平戸地区に入る町道一町田線になります。そちらの県道との交差点から平戸に向かって舗装工事を予定しております。

続きまして、子浦落居A線、こちらが今年度も実施させていただきましたが、旧三浜小学校付近の舗装の改良工事を予定しております。

続きまして、落居線については、宇留井大橋の関係の迂回路工事となります。

それから、子東西A線の改良工事になりますが、こちらは子浦の郵便局の前に橋梁がありまして、そちらを橋梁からボックスカルバートに変更する工事と併せまして、そちらの前後の舗装の改良工事となります。

続きまして、湊区内2号線の道路改良、こちらにつきましては、みなと湯さんから弓ヶ浜のほうに向かっていく町道になりますけれども、そちらにある側溝の蓋がかなりがたつきがあるということと、蓋自体が老朽化して、今、合う二次製品がないものですから、そちらの蓋の改修を行います。

続きまして、立岩吉田線の道路改良工事になります。こちらが国道136号から吉田に抜ける町道となります。立岩から向かって、頂上付近から吉田のほうに下りかけたところのガードレールの改良工事となります。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 了解いたしました。

次、同じあれなんですけれども橋梁維持費、今、定期点検47橋やるということなんですけれども、まだこれ何橋が残りますか。点検が47橋今年度やるということなんですけれども、まだこれからも同じようなあれが何橋が残っているか、どうですか。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

橋梁の点検については、5年に1度のサイクルで239橋を回しております。令和4年度に2巡目の点検が終了して、令和5年度、令和6年度、令和7年度と平準化させていただいて点検していますので、毎年点検がある状態です。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 説明資料のほう104ページ、予算書85ページ、住宅リフォーム振興事業補助金のところで、まず補助対象工事の②のところ、住宅の安全上または防災上必要な工事とあるんですけれども、防災室のほうで感震ブレイカーの設置事業補助金が盛られていたんですけれども、ここで感震ブレイカーの設置等々は補助金申請できますか。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

そちらのほうについて、そのブレイカーについては入れてございません。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 2つの課で1つのことが重なる場合が多分あると思います。こっちの住宅リフォームのほうの補助金事業を使おうとする人に、その感震ブレイカーの設置費用の補助金もございますという促しをしたほうがいいかなと思ったもので、この質問をさせてもらっているんですけれども、そこら辺を今後ちょっと庁舎内で協議をしてもらって、考えていってもらえるといいかなと思いますので、答弁要らないので、ぜひそこは検討してください。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それでは、先ほどは失礼しました。予算書の90ページ、説明資料の111ページ、都市計画総務費の中の空き家実態調査委託料、総務費の中で850万ぐらい今回予算が増えている中で、空き家の実態調査の委託料が715万ということで、ほぼこれが増えているのかなと、新しい事業が増えているのかと感じていますが、その内容について、この最終的には住宅施設としての利活用を促進するなどの空き家対策を実施すると、そのための調査をす

るんだよといった形。

これから入札になろうかと思うんですけれども、一応2か年、これスケジュール的には令和8年度まで入っていますけれども、これ町内の事業者さんで委託できるような内容ですか。ちょっと教えてもらいたい。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

町内はございません。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 特別なあれですか。例えば家屋調査士とか、そういった資格が条件になるので、ないという感じですか。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

今回の調査におきましては、来年度というか、令和7年度までに空き家対策等対策計画をつくらなければならないという形の中で、事前基礎調査という形の中で、町内における空き家等について、台帳及び地図データを電子化処理するものですから、そういった形のシステムのものをに入れていただかなければならないものですから、単純な空き家だよという調査ではございませんので、町内の土地家屋調査士等ではちょっとできないという形の調査となります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 この内容の中でそういう文言があったもので、その辺でできるのかなと。例えばアンケートの調査ですとか、所有者の特定調査、現地調査、地図の作成等がありましたので、その特別な高度な、そのデータをデジタル化するとかという話が今ここで出てきたので、ちょっと若干あれですけれども、最終的にこの空き家を調査して、先ほども言いましたけれども、住宅施策として利活用できる、これを促進するということなんですけれども、最終的に空き家を整理して、どうしたらいいんでしょう。その所有者といったって、もう空き家なので、例えばこれを人にお貸しするとか、そういうための土台づくりの調査ですか、ちょっと教えてください。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

こちら特定空家、管理不全空家となるものをピックアップするというものだけではなくて、利活用できるものを探るというのがありまして、持ち主まで追跡調査を行って連絡を取れるようにして、その空き家が増えるというのを解消につなげていきたいというのもありまして、そのデータづくりを行って管理していくというものでございます。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 ちょっと何か内容があまりよく分からない。空き家の所有者の実態調査をすると、それ分かってないんですか、今。要は相続とかいろいろあるんでしょうけれども、最終的には分かってますよね。その先のことを考えているんですか、ちょっと教えてください。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

空き家の実態調査におきましては、平成29年度に一度区長さんを通じまして空き家の調査をいたしました。そのときに184戸が空き家であるということは確認できておるんですけれども、その後、また増えているという形になっていると思います。

先ほどもご説明いたしましたけれども、令和7年度までに空き家対策等の計画を作成させていただきまして、特定空家だとかを協議会をつくった形の中で指定させていただきますと、結局税金が、例えば上がってしまうという形も取れますので、そうなってくると固定資産税が上がってくると、そういった空き家の抑制にもつながるんじゃないかということで、例えばまた同時に、空き家等活用促進区域という形を指定しますと、その区域に対して、例えば基準法が緩和されたりですとかする形の中で、空き家をもしかしたら建て替えがうまくできるとかいう形もできますので、いろいろ調べた形の中で、今後空き家をうまく利活用できる形の促進もしていければと考えております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 空き家の実態調査というか、それで調査をただけで抑止になるというのは、ちょっと私にはひらめかないんですけれども、いずれにしても空き家を少なくするという形でやってもらえればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 予算書が89ページ、河川費で河川維持費の中で、負担金補助及び交付金、こ

のことで、昨年も私、当初予算のとき同じような質問させていただいたと思うんですけども、今、町で実施している6月のクリーン作戦、このとき各地区で河川の刈り払いとか、それから道路をやっているわけなんですけれども、今はご存じのように少子高齢化で人員も減っていることも事実、確かに高齢者が大分多い。その中で、やっぱり川へ入って、その河川の維持、先ほど言った刈り払いとか、これが非常に困難になっています。

これはどこの地域もそうだと思います。下賀茂は、この青野川はシルバー人材に委託して、それで県のほうからの補助金か何かもあるのかな、そういう形でやっていますけれども、私たちのほうへきますと、2級河川とか、県管理の河川なんですけれども、実際のところ町管理の河川も同じですけれども、そういう状況で、なかなかその河川の中の雑草というか、草木、その除去ができないような状況が起こってきております。

そこで、町として、もちろん普通河川は町が管理している。県の管理のほうについても、もうちょっと県との整合性を取ってもらって、また今、線状降水帯だとか何だとかといって、非常に異常気象で災害が起きている、あちこちで。これがまた本当、私たち、私の住んでいるところからすると、やっぱりうちの前に河川がありますけれども、あれは2級河川かな、でもそういう状況ですと、やっぱり人家のあるところ、せめて人家の近くにあるところ、そういうところを調査した中で、維持管理をやるような、そういうことを県のほうとも協議していただきたい。普通河川もそうなんですけれども、その点、河川管理している管理者としていかなものでしょうか、お願いします。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

何度かこのようなお話はさせていただいておりますが、当然、高齢化という形の中でけがをしてはどうしようもないものですから、来年度におきましてちょっと岩殿区がもうできないよという話を伺っております。

行政協力員会のほうでも、私のほうから無理をなさらずにという形の中で河川愛護についてはお願いしているところでもございます。

また、土木事務所のほうには円卓会議等がありますので、その中でもうまく2級河川との調整ができればなと思っておりますので、検討したいと思います。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 課長ぜひ、本当にこれは言い方オーバーかもしれないけれども、喫緊の課題

というか、今さっきも言った線状降水帯だとかいろいろなもので、本当にこの洪水の災害というのは、全国あちこちで起きているものですから、ぜひこれは喫緊の課題と受けとめてお願いします。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

委員外議員。

○長田委員外議員 説明書のほうの108ページ、この上賀茂の中島橋、上小野の大谷戸橋、これ撤去となっていますけれども、これ全然もう今使われていないんですか、それをちょっと伺いたいと思います。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

この2橋の橋梁について、全く使われていないわけではないんですが、昨年度末になります11月から12月にかけて、区のほうで説明会をさせていただいた中で、住民の方ご利用されている方にはご理解いただいていると判断しております。

以上です。

○委員長 委員外議員。

○長田委員外議員 じゃ、もうこれ撤去しても、住民の方からはいいですよという返事でいいんですね。間違いないですね。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 南伊豆町としては、そうっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第7款土木費及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を、第10款災害復旧費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、町長、この予算書じゃなくて、質問させていただく機会がないので、ちょっとお聞きしたいんですけれども、答えられる範囲で結構です。

先日4日の日に、伊豆半島の15でしたか、首長さんがウェブ会議をされたという報道がなされていました。皆さん、いろいろな活発な意見が出たということですが、触れられる内容で結構ですけれども、その中にはがれきの撤去ですとか、被災住宅の建設だとかという話が出たようにちょっと伺ったんですけれども、その辺で触れる範囲で結構ですのでちょっと教えてもらえますか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

特に非公開にすることはないです。今回の趣旨は、能登の地震の災害を受けて、同じ半島である伊豆半島として、伊豆半島の市町が何か協力してできることがあるんじゃないかというのが趣旨です。

その中で、確かに道路の重要性、それからヘリポート等の活用、そして伊豆の国市の山下市長からは、海岸部が津波等で被災したときには、海岸のない伊豆の国市ですとか函南町において避難、仮設住宅の建設等の提案がありました。

本町のほうからは、私のほうは、ヘリコプターというのも全国で3,000機強しかない。南海トラフの巨大地震等が来ると、東海道沿岸で被災すると3,000機のヘリコプター、それも自衛隊、警察、消防、それから民間等を入れて3,000機ですから、うまく伊豆半島の7市6町に回ってくるかというところが大きな課題であるという中で、ヘリコプターを当てにするよりは、もう道路をとにかく、道路はしっかりと整備しなきゃいけないために、県のほうでは伊豆縦貫自動車道の肋骨道路に対して136号線と下田南伊豆線の道路が計画がないということで、県もしっかりとそこは絡んでもらいたいという話をさせてもらいました。

あと全体的に出たのは、やっぱりがれきも受入れ場所も広域でというところで、いつどこが被災するかは分からないので、被災したところをみんなで助けるというな、そんな枠組みです。

そして、今回は各市町から課題、皆さんから課題に対して意見が出たというところですので、今後担当者も含めた中で災害対応ですとか、様々なことをこれから協議をする、そういう会議の場を設けようということで結びになりました。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 大変ありがとうございました。ぜひオール伊豆で災害、有事の際には立ち向かう。特に今言われた道路啓開、これについては非常に重要な課題だと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第10款災害復旧費及びその関連歳入の質疑を終わります。

これより、議第39号に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第39号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 賛成多数です。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 37 分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第40号、議第41号及び議第42号の上程、説明、質疑、討論、
採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第40号、議第41号及び議第42号を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第40号、議第41号及び議第42号議案を一括議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第40号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第40号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第41号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第41号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第42号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第42号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第40号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第41号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第42号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 賛成多数です。

よって、議第42号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午前 11 時 42 分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

なお、学校教育係長は所要のため欠席していることをご報告いたします。

◎議第43号、議第44号、議第45号及び議第46号の上程、説明、
質疑、討論、採決

○委員長　ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第43号、議第44号、議第45号及び議第46号を一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長　異議なしと認めます。

よって、議第43号、議第44号、議第45号及び議第46号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長　これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員　予算書を今初めて見ているんですけども、議第45号の三坂財産区についてお伺いいたします。

それで、この収入の関係、ゴルフ場からの土地の利用の収入が多いわけですけども、この差田ゴルフ場について、この先どういうふうになっていくのか。また、これが撤退確実になった場合はゴルフ場利用税も減っていくよと、また土地の関係もどうなっていくのか分かりませんが、ここについて、どう考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長　総務課長。

○総務課長　以前も一般質問の中等々でお答えをさせているところでございますが、ゴルフ場の運営会社のほうで、現在どのようにこれからしていくのかというところを今探っている状況でございます。

一応、我々のほうとも連絡を取りながら逐一報告等入ってまいりますので、そちらを今、注視をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長　清水委員。

○清水清一委員　ゴルフ場の動きによって、こちらの動きも変わってくるから、その動きを確定するまでは、あるいはできないという形だと思うんですけども、町としての動き、言えないでしょうけれども、それとなくアプローチ等を行っているんでしょうか。言えないかもしれませんが、お願いいたします。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

民間さんのゴルフ場サイドのほうで進めているので、町として何をという提案等はございません。ただ、町にもいろいろな事業者さんから、その跡地の活用について要望というか、打診があります。それは私どものほうで、ゴルフ場の社長様のほうに連絡を取りまして、会ってくれるのか、会ってくれないのか、会う会わないは社長、会社側の判断であって、それで会うのはお互いの協議の中ということですので、会っているのか、会っていないのかは、ちょっと存じ上げませんが、そのような協力をしているところでございます。それ以上の何か町からアプローチということは、特にはございません。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べ討論をしてください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第43号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第43号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第44号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第44号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第45号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第45号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第46号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第46号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第47号を議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第47号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第47号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第48号を議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 議第48号、公共下水道、加入率は今どのくらいか。それで、加入促進も今どういう状況でやっているのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

2月末現在で、加入率は57.9%となっております。

加入促進につきましては、広報紙等でお知らせをして、促進のほうを行っております。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 加入促進は広報紙でと言ったけれども、人員も限られている中で大変でしょ

うけれども、当初この公共下水道が始まったころは、課の職員で各地区、それ始めたから当然のことですが、各地区というか、湊地区だとか回って加入促進やりました。ぜひまたそういう形が取れれば、そういう形でやっていただければと思いますので、これ答弁要らないですよ、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第48号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第48号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第49号を議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第49号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第49号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第50号を議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

齋藤委員。

○齋藤 要委員 一つお聞きします。

簡易水道が9つ入って、それでその結果と、今までは、今まではって、今回も水道料だけ

では間に合っていないでしょうね。それ毎年4,200万ずつ本会計から繰入れしている関係で、それで保っているんだと思うけれども、今度は9つ簡易水道が入って、どういう結果になっているか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 すみません、お答えいたします。

簡易水道が入りまして、まず令和6年度の水道事業の見込みになりますけれども、これが約9,700万ほど赤字の状況となります。

以上です。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

9地区の簡易水道がこの5年度に統合されまして、当初3,000万近く収入の増を見込んでおりました。ただし、ご存じのように区の簡易水道で、区が管理していたものをウォーターエージェンシー、上水道と同じ会社が今、全部管理を行っておりますので、その分、維持管理費が増えております。その額が、今まで上水だけの管理費より簡易水道加わって9,000万近く維持費が増えているという形になります。

ですので、全体で9,000万ということですので、増えた額はちょっと今出していませんけれども、簡易水道について、入に比べて出が多くなっているのは明確だと思います。数値的にはちょっと今ありませんが、9月の決算委員会ではご報告できると思います。すみません。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第50号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第50号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○委員長 当委員会に付託されました案件が終了しましたので、会議を閉じます。

なお、委員会報告については、委員長が作成したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員会報告は委員長が作成します。

これにて、予算決算常任委員会を閉会します。

3月定例会本会議第3日最終日は、3月21日木曜日、午前9時30分から開催しますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時57分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦